

## 厚生文教委員会報告書

令和7年9月19日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 中 西 裕 康

令和7年9月19日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第91号 備前市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第92号 備前市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし

＜所管事務調査＞

- ビーテラスの利用状況について（生涯学習課）
- 新図書館の進捗状況について（図書館活動課）
- 美術館の入館状況について（美術館活動課）
- 公共施設の改修等について（生涯学習部）
- 山本由伸選手のマンホール設置について（文化スポーツ振興課）
- A L Tについて（教育政策課）
- I B 教育について（教育政策課）
- 小・中学校の統廃合について（教育委員会）

＜報告事項＞

- オリックス・バファローズ応援・観戦ツアーについて（文化スポーツ振興課）
- 備前市美術館の植栽について（生涯学習部）
- 令和7年度全国学力学習状況調査について（学校教育課）
- コミュニティスクールの取組み状況について（学校教育課）
- 小中学校における市外からの転校生の状況について（学校教育課）
- コロナ感染状況について（学校教育課・幼児教育課）
- 香登認定こども園について（幼児教育課）
- スポットクーラーの進捗状況について（教育総務課）
- 英検について（教育政策課）

## 《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第91号の審査	2
議案第92号の審査	4
報告事項（生涯学習部）	5
所管事務調査（生涯学習部）	10
報告事項（教育振興部）	26
所管事務調査（教育振興部）	35
閉会	46

## 厚生文教委員会記録

招集日時	令和7年9月19日（金）	午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会	～ 午後2時41分
場所・形態	委員会室	会期中（第5回定例会）の開催	
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長 青山孝樹
	委員	土器 豊	守井秀龍
		立川 茂	藪内 靖
		奥道光人	草加忠弘
欠席委員		なし	
遅参委員		なし	
早退委員		なし	
列席者等	議長	西上徳一	
傍聴者	議員	石原和人	
	報道関係	あり	
	一般傍聴	あり	
説明員	教育長	小郷康弘	総合教育部長 久保山仁也
	総合教育部次長	春森弘晃	教育総務課長 行正英仁
	学校教育課長	柴田洋輔	幼児教育課長 文田栄美
	生涯学習部長	杉田和也	生涯学習部参与 大森康晴
	文化スポーツ振興課長	杉山麻里	備前市美術館活動課 総務担当課長 片岡英史
	生涯学習課長	川淵裕之	図書館活動課長 祇園進太郎
審査記録	次のとおり		

## 午前9時30分 開会

○中西委員長 それでは、皆さんおはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日、前半は生涯学習部関係の議案審査、報告事項、所管事務調査、後半は教育振興部の報告事項、所管事務調査を行います。

それでは、議事に入ります。

\*\*\*\*\* 議案第91号の審査 \*\*\*\*\*

まず第1に、議案第91号についての審査を行います。

○守井委員 公民館が移転したのが条例上の整備ができなかつたということで追加するという、番地の変更ということのようですが、片上公民館の現在の利用状況というか、後の利用状況をどういう具合に考えとか、できればできるだけ空き家にならないように何らかの活用策を考えていっていただきたいなというふうに思うんですけど、その点はどんなに考えているんかな。この条例と関係ないかもしれませんんですけど。

○川淵生涯学習課長 令和7年8月にビーテラス、学びと遊びの健康プラザのほうが1階、2階部分先行して開館いたしました。1階は主におもちゃ広場、先日の厚生文教委員会のほうでもこどもまんなか課のほうから御報告があったようにかなり盛況であります。2階の公民館部分につきましては、中央公民館、片上公民館が市民センターのほうから移転したと。今回条例改正のほうで令和7年2月の定例会のときに公民館設置条例の改正のほうを御提案させていただいて御承認いただいたんですが、その際に本来であれば片上公民館のほうも移す予定、変更する予定でございましたが、その際に漏れていたということで今回改めて片上公民館の位置の変更ということで提案させていただいております。

その後の8月の利用状況につきましては、今回資料のほうも提出させていただいております。

8月だけではございますが、利用状況のほうを資料として提出させていただいております。

8月で各資料のほうを御覧いただければ中央公民館と片上公民館とそれぞれ各部屋ごとに利用人数、利用回数等のほうを一覧として上げさせていただいております。合計欄を見ていただきますと、回数としましては中央公民館、片上公民館の回数としましては99回で合計で915となつておりますが、これはその他という1階の活用スペースの利用も含めての利用になっております。

併せて市民センター、移転後の市民センター、令和7年8月同月の利用状況もその下の欄に掲載させていただいております。

利用状況としましては、中央公民館、片上公民館と市民センターの利用を合計しますと大体2,232人というところで、昨年令和6年8月同月、同月の市民センター、移転前の利用状況からいたしますと、市民センターのほうで2,623人とほぼ同数の、おおむね同数程度の利用

があつたというところでございます。でいきますと、総じてビーテラスの1階の子供広場の、おもちゃ広場の利用を考えますと、移転後もかなりの盛況というところでございます。

移転した後の市民センターの貸し館業務につきましても幾らか利用もあると。今回、大きく市民センターの貸し館で人数が極端に減っていないのは教育振興課のほうでA L Tの研修のほうを8月中市民センターのほうで回数としましては9回行つておりますので、そういうところで利用人数のほうは大幅には減っていないというところでございます。

○中西委員長 あと、片上公民館が使ってたあの部屋は後どうなつてるんでしょう。

○川淵生涯学習課長 今現在では8月から用務員さんが、会計年度任用職員の用務員さんがそれぞれビーテラス、市民センターのほうで清掃のほうを行つていただいております。その控室というところで利用させていただいているような状況でございます。

○立川委員 よく理解ができないんですけど、市民センターの中に前片上の公民館がありましたと。片上の公民館も移りましたという条例だと思うんですけど、今のお話ですと利用云々もあるんですけど、職員さんのさび分けはどういうふうになつたんでしょうか。配置。

○川淵生涯学習課長 職員配置につきましては、片上公民館の会計年度任用職員であります館長、公民館主事の2名についてはビーテラスのほうへ勤務のほうをしております、そのほかの生涯学習課、中央公民館の職員については基本的にはビーテラスと市民センターそれぞれに交代で勤務しているような状況でございます。

○立川委員 ということになりますと、ビーテラスのほうに片上公民館の館長と主事さんがいらっしゃる、市民センターのほうには職員さんは残つておられるけど、交代ということはない、配置のない日があるというところなんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 市民センターの開館の日につきましては全くゼロというところはございません。1人ないし2人、もちろん市民センターのほうには今現在でも図書館活動課のほうも事務所のほうへおりますので、全くゼロというところはございません。ただ、休みの関係で人員がいない場合には生涯学習課のほうから応援を行つてているような状況でございます。

○立川委員 ということは、市民センターのほうも常時どなたかいらっしゃるという解釈でいいですね。

そうしますと、今さつきお話がありましたように用務員さんがその後入つてらっしゃるというところをお聞きしたんですが、大変これ余分なことなんですけど、植栽であつたり、外回りであつたり、トイレ関係のお掃除なんかはじやあどなたがされるんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 基本的には用務員さんにお任せしているというところでございます。ただ、用務員さんのはうも週に3日ないし4日の勤務でお二人お願ひしているところでございます。午前中はビーテラスの清掃、午後からは市民センターというところで清掃のほうは行つております。ただ、先ほど御指摘のありました植栽、特に市民センターなんですが、植栽関係につきましては大きな建物、大きな敷地内でございますので、なかなか手が回らないというところであ

れば私ども生涯学習課のほうから手伝いで簡単な草抜きですとか、そういったところは行っているような状況でございます。

○立川委員 今課長おっしゃったんですけど、手が回ってないのが実情じゃないんですかね。という気がしますけど。市民センターのフロアでもトイレも結構ありますよ、数。あそこを利用されたグループに終了後お掃除してください、外の草引きもして協力してください、ホール使えばトイレ掃除して帰ってくださいというような使用方法は今後も続くんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 基本的には御利用していただいて、汚れが目立つような、汚れがあれば御利用者の方に清掃していただくというような形ではございます。ただ、基本的には御利用される前、貸し館の前には用務員さんのほうで室内の清掃というのを行っているような状況でございます。

○立川委員 客観的に見て無理かなと思われることのほうが多いと思いますので、その辺課長今後お考えいただかないと生涯学習課の職員が掃除ばっかりしとるぞというようなことにもなりかねませんので、その辺再度しっかり対応をよく考えてお願いしたいと思います。いかがですか。

○川淵生涯学習課長 ありがとうございます。今年度は今回ビーテラスオープンして人員の配置ですとか、そういったところ幾らか手の届かないところというのも見えてきておりますので、来年度に向けて清掃業務でありますとか、そういったところ、業者さんにお任せできるところはお任せしたりとか、そういったところは生涯学習課のほうで検討いきたいと思っております。

○中西委員長 ここは片上公民館の設置条例のところになりますんで、ビーテラスについては所管事務調査のところで1項目起こしてありますんで、この話はこのあたりで止めていただいて、片上公民館の設置条例の一部を改正するところではほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第91号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第91号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第92号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第92号備前市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

○立川委員 体育館の取壊しに伴う条例変更というのは理解できます。いいと思いますけども、16ページに運動公園、四角の2つ目、運動場、庭球場、午前6時から午後9時まで、夜間照明

については点灯後2時間までという項目があるんですが、夜間照明が使えない状況なのにこれえんですか、こんな書き方で。どうでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 この件につきましては、御利用者の皆様には大変御迷惑をおかけしているところです。修繕の方向性とかはまだ定まっておりませんので、この点については現時点では修正ができないと考えているところです。

○立川委員 今お話し課長のほうからされたんですけど、修理の見通しが立ってない、やらないかも分からぬ。地元からはお願いはしますし、利用者の方からもお願いはしてるんですけど、それは結構ですけど、別の問題で。使えない、修理の見込みがないのにこれ直ったらというところの条文を残されるということですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 現時点では今後のことが不確定ですので、このままの状態とさせていただいております。

○立川委員 もう大変不思議なお話を聞きますけど、もう1年近くなりますけど、また二、三年ほっとかれる見込みでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 体育施設等の修繕につきましては、三石運動公園だけでなく市内全体で考えておりますので、その中で検討していきたいと思っております。本当に御利用者の方には御迷惑をおかけしていると思います。申し訳ありません。

○立川委員 それは理解しております、どのくらいまでお待ちしたらいいんでしょうか。具体的に教えてください。

○杉田生涯学習部長 申し訳ございません。現時点ではいつまでというのは申し訳ありません。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第92号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。議案第92号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第92号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 報告事項（生涯学習部） \*\*\*\*\*

続きまして、引き続き報告事項を願います。

○杉山文化スポーツ振興課長 文化スポーツ振興課からオリックス・バファローズ野球観戦応援ツアーリポートについて御報告いたします。

9月14日、市民を対象としたオリックス・バファローズ野球観戦応援ツアーリポートを行いました。

応募者数は146組381人でした。今回は80人を定員とし、またこれまで参加したことがない方を優先させていただき、最終的に34組83人の方が抽せんで選ばれることになりました。

当日は、7人の方の欠席を除き4歳から83歳まで幅広い年齢層のツアーとなりました。トラブルもなく無事終了できたことを御報告いたします。

○奥道委員 先ほど課長のほうからおっしゃった今回初めてというか、過去に行かれたことのない、そういう方たがこれっていうことだったと思うんですけど、実際はどうだったんですか、全員が初めての方ということいいんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 今回のお申込みの際に、まずこれまで参加したかどうかというの自主申告していただいております。それらも含めて全体の方をこちらでも過去のデータと突合し、確認をして初めての方の中から抽せんをさせていただいたところです。

○奥道委員 要するに、全員が初めてだったということだったんですね。

○杉山文化スポーツ振興課長 全員初めての方の御参加でした。

○奥道委員 今後のこと聞くのは変かもしませんが、今後そういう方向性は変わらなく進めていく、つまり2回目、3回目は御遠慮いただくということで理解しとけばいいですか。それとも、今後のことまだ分かんないということでいいですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 来年度の事業につきましては、ほかの事業を含めどういった形でしていくかはこれから検討していきます。

○奥道委員 これ私の周りの人たちも相当期待をして喜んで応募したけども、私3回目じゃから落ちたわというような声がありました。これ期待している人多いんで、できたらこれも継続していっていただいたら市民の皆さん喜ばれるんじゃないかなという気がしますんで、よろしくお願ひします。これから先を考えていただければいいと思います。

○藪内委員 非常に小ぢやいことなんですけれど、80人の定員で83名、最終的に。この3名はどういう扱いなんでしょうかね。

○杉山文化スポーツ振興課長 定員のほうは80名とさせていただいておりました。当日のキャンセルを見越しているわけではなかったんですけど、グループでのお申込みをいただいておりますので、抽せんの順番でグループごとにした中できっちり80名とはならなかつたので、83名ということで行いました。

○青山副委員長 一回キャンセルになって2回目ということで、それまで短い期間で大変だったというように思うんですが、先ほどいつまで続けるかというのは検討されるというようなことで、引き続きやっていただきたいという意見もあるんですけど、これ例えばほかの種目、あるいは芸術文化で活躍されている人の応援とか、そういうこととの兼ね合いというのはどう考えられんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 オリックス・バファローズ観戦応援ツアーにつきましては、スポーツ推進計画のほうで市民の方々がスポーツに触れる機会ということで計画をしております。野

球に限らず今年度についてもサッカーの観戦ツアーというのも計画をしたところもあったんですが、なかなか実施には至らなかつたっていうこともありますので、可能性のあるものについては検討はしていきたいと考えております。

○青山副委員長 考えてみたけど、実施には至らなかつたっていうんですけど、これはどういう理由ですかね。

○杉山文化スポーツ振興課長 今年度計画をしようとしたサッカーにつきましては、チケットの取り方にもよります。

○青山副委員長 サッカーでいうと島村選手はアルビレックス新潟で移籍して活躍しているということなんんですけど、これ数試合ありますね。そういうことで、今度オリックスの場合も一度チケットが取れずに断念した。また、次のということで考えられたんですけど、サッカーに限らず自転車であったり、他のバレー、ボールとか、そういうようなものでも活躍している選手がいると思うんですけど、全般的にもう一度そういう応援体制を考えていただけたらと思うんですけど、いかがですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 応援体制につきましては、実際に試合なりなんなりそういうたそな場を見ることが一番だとは思うんですが、その場に行かなくても応援できる方法なども検討してまいりたいと思います。

○青山副委員長 ぜひお願ひしたいと思うんです。パブリックビューイングとか、そういうような方法もあると思いますし。

それから、これ本市出身の選手がいない場合も、例えば昨年まで2回ほどやっていたのでしこの試合、そういうようなものの誘致とか、そういうことで子供たちにいい試合、選手の動きを見てスポーツに関心を持つてもらうとか、そんなようなことというのはもう今年度はないんですかね。

○杉山文化スポーツ振興課長 今年度の計画はございません。

○青山副委員長 オリックス応援ツアーについてもかなりの費用はかかると思うんですけど、そういう別の種目あるいは試合、イベントを誘致するとかというようなことも含めて費用をうまく使って子供たちに夢を持たせていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○藪内委員 地元出身の選手を応援したりするは大変いいことだと思うんですが、なぜ無料までしなければいけないのか、その辺が明確でないというか。そら、幾らか補助をするのはいいと思うんですが、全く無料というのは。例えばドジャース行った1億円幾らだとか、今回130万円ぐらいでしたか。金額の大小関わらず無料というのが理解しにくい。その点、お願ひします。

○杉山文化スポーツ振興課長 事業を計画する際には受益者負担という考えを頭に置きながら検討してまいりたいと思います。御意見ありがとうございます。

○藪内委員 もともとがなぜ完全無料の応援をしなければいけませんかってということを聞いたんで、それをお答えいただけますでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 今年度のツアーにつきましては、昨年度予算要求の中でこの計画をしております。その検討段階の中では参加者の方には無料ということで決めていたものです。

○藪内委員 それと、最初382人の応募があって、そこから80人を決められたわけですが、最終的に7人の欠席、これ何か知らないけど、10人増えて83人になってますけど、3人が増えるということは定員80人と決めてるわけで、それあんまり好ましくないんじゃないですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 募集段階では80人ということで募集の受付を行っております。こちらについても運行業者の契約についても80人ということで進めておりますが、チケットのほうを、球場内のチケットのほうは職員も同行するということで90名分取っております。そういったことから、職員の数を減らしても一般の方に参加いただけるならということで業者さん、運行業者の方とも確認をしたところ、3名増えることは問題ありませんということでお話がありましたので、83人を決定したところです。

○藪内委員 予備があったからということでなく、最初の382人が80人になったときに302人があふれてるわけじゃないですか。その302人のことと83人で繰り上がった3人、その辺の関係が微妙なんじゃないかと思いまして、どうでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 ごめんなさい、もう一度御質問のほうをお願いできますか。

○藪内委員 最初382人、80人になったときに302人あふれたわけですが、どうして、最終的に83人、この繰り上がった人たちと302人あふれた人たちのこの関係が微妙で、もう80人と決めたら予備があるからとかでなく80人なら80にしないと、じゃあこれ85とか87とか、いろんなことになってしまふ可能性があるじゃないですか。80人は80人で行かれたほうがいいんじゃないですかと。

○杉山文化スポーツ振興課長 抽せんの方法がランダム関数による抽せんで、グループごとに上から順番に選んでいます。ちょうど80人になればよかったですけど、そのグループを選ばないと80人を切ってしまう、そういうときにじゃあ80人になるような人たちを繰上げで上げるのかといった問題もありますので、順番に選ばれた順番で80人にならなかつたので、83の方が決まったというわけになります。申し訳ありません。

○藪内委員 最後にしますけど、それはそのようにされたらいいというのは私も思うんですが、そこでゴールを変えるとそれは正しくないと思うんで、その辺もう一回今度検討されるときはちゃんとなるように、もう例えばグループ内で5人いて2人があふれてしまうと、そういうことになるかも分かんないけど、80人になりましたんでということで、それはそうしないと公平性とかいろんなことをよく言われますけど、最後のところでいつも公平性が保たれず、一番不公平なことがされるんで、考えていただきたいと思います。

○立川委員 募集のほうに戻るんですけど、146組の方が応募されて380人超える人数。応募のときに複数回の申込みはこらえてくださいねというお申込みされたと思うんですけど、それ

でもこれだけの数が出てくる。これ、受付当初にさつき課長御説明によりますと、この方されたなっていうのをチェックはできるわけで、その方も一緒に抽せん、どんな抽せんかもお尋ねしたいんですけど、どんな選別をされたんか、その辺お聞かせください。

○杉山文化スポーツ振興課長 まず、146組381の方の御応募がありました。その中で、グループでの御応募ということでしたので、グループの中お一人お一人を自主申告の回数とこちらでのデータ等チェックしております。その中でも初めての方ばかりのグループでも53組130の方方がいらっしゃいました。抽せんについては、この53組130の方を対象としてランダム関数による抽せん、パソコンでの処理になるんですが、そちらで行っております。

○立川委員 当初146組で381名の応募がされたときにはもうデータと照合、突合されて絞れてるということですよね。この方たちは無理ですね、複数回ですねっていうのがもうチェックできてるということになるんでしょね。

○杉山文化スポーツ振興課長 そのとおりです。チェックしてからの抽せんをしております。

○立川委員 ということになりますと、お申出のときにもう一度しっかり複数回は御遠慮くださいねっていうのが要るよう思ふんですけど、もっと強く。でないと、もうこんだけ抽せん、146組が34組まで減るわけですから、二十何%の当選者と言えばおかしいですけど。人数にしてもそうですよね、83名、381名ですから20%ちょっと超えるぐらい。これ何とかならないんですかね。ほかに考えようはありませんか。

例えればデータと突合してチェックしたらもうすぱっと切ってしまいますよと。何か方法をお考えいただけませんでしょうか。また、同じことで手間ばっかり増えるんじゃないですかね。という気はするんですけど。人手が大変でしょ。その辺何かお考えありませんか。

○杉山文化スポーツ振興課長 これまでの応募については初めての方を優先するといった御案内はしておらず、もうお申込みの方の中から抽せんで人数を確定してきました。今回、広報等で初めての方を優先させていただきますという御案内をしたところ、こちらとしてもどういった方々が、本当に初めての方ばかりがお申込みになられるのか、それとも過去にも何度も参加されてるけど、よかつたなと思って申し込まれるのかという状況が分からなかつたんですけど、結果としては過去にも何度も参加されながらも行きたいということでお申込みをされた方が多かつたなとは感じております。ですので、今後するのであればそういう本当に初めての方を優先するのかとか、どういった条件で抽せんをするのかとか、そういうことは検討していく必要があるかなと思います。

○立川委員 本当に初めての方とか、裾野広げるっていえば言葉はあれですけど、行ってない人に行っていただこうという方向でお考えいただけるということで理解をしあります。よろしくお願いします。

○川淵生涯学習課長 1点、生涯学習課のほうから御報告させていただきます。

前回、閉会中の委員会で立川委員のほうから御質問がございましたビーテラスの電気料金につ

いてでございます。

8月1日から31日までの1か月間、電力使用量が1万7,084キロワットアワーで、金額にしまして77万7,108円の請求がございました。

○中西委員長 報告事項のところは終わってよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

報告事項を終わります。

\*\*\*\*\* 所管事務調査（生涯学習部） \*\*\*\*\*

それでは、所管事務調査に移ります。

○川淵生涯学習課長 中央公民館、片上公民館の利用、もちろん併せて市民センターの利用については、基本的には中央公民館のビーテラスのほうで一括して予約のほうを受けるということではございましたけれども、実情市民センターを御利用になられた方がそのまま次回の予約をされるというような状況もございます。ですので、そういった対応をすることからも市民センターのほうには人員のほうは配置をしているような状況でございます。

ただ、電話は、電話予約について、問合せですとか、そういったところの予約につきましては、以前市民センターのほうで登録していた電話番号のほうはそのままビーラスの中央公民館のほうへ引き継いでおりますので、今までの市民センターの電話については全てビーテラスの中央公民館のほうへつながるようになっております。ですので、中央公民館、以前の市民センターの番号で予約をかけられた方につきましては、全てビーテラスのほうで予約を受けているというような状況になっております。

○守井委員 3、4階の話なんんですけど、4階は特に通信校教育、その関係で進んでおるというような話、ここで大丈夫なんかな。活性化のためにはぜひ必要ではないんかなというふうに思うんですけども、積極的に何らかの対策進めていかなくちゃならないんじゃないんかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○中西委員長 統括が総務部長で、副統括が生涯学習と保健福祉部長なんですよ。ここはしゃべれないといけないんですよ。

○杉田生涯学習部長 今回、副統括ということで辞令のほうをいただいておりまして、私どもほうもこちらの3、4階についても話のほうを進めております。

3階につきましては、議会でも話のあったとおり現在検討しておりますし、4階も同じようにといふように理解はしておりますが、詳細については私のほうまだ十分説明できる状態ではないんですけど、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○守井委員 物事を一応こういう方向でやろうという話を途中で方向転換すると、前の問題いろいろそれを整理するために時間がかかるような格好になって、新たな展開がなかなか開けられないというようなことになるかと思うんです。もし方向転換するんであれば早めにそれを展開していかなければ、その転換する計画自体もその計画が実施できなくなるんじゃないかなというよう

な感じで、3階の話もいろんな方向が決まったというような話聞いてるんですけども、それが進展しないということは、それはもう頓挫するのかなというような感じで思ってますし、4階についても通信制高校を誘致するんだという方向性を聞いておるんですけども、それもまた市長が答申で改めて一度立ち止まって考えるという立場の中で考えていくんで、立ち止まる同士でそのまま空き家になってしまうのかなというような感じで、次の展開も考えないけないんじゃないかなと思うんですけど、まず今までの話をどう整理していくか、きっちと報告ができるような形である程度話は進んでたんじゃないのかと思うんですけども、最近の新聞報道でも全国でそういう通信校の通信が物すごく多くなってるというようなところで問題を整理しなけりやならないというようなこともあるんですけど、でもそれは時代の趨勢でそういう方向にあるというのは確かなことでしょうからそれなりの対応を考えられるんじゃないかなと思うんですけども、物事を積極的に進めなければ全然前へ進めないんじゃないかなと思うんですけど、その点はどなたが中心なってやられるのか、その辺の考え方お聞きしたいと思うんですけど。企画でやられるんか、市長がやられるんか、担当部署でやられるんか、その辺お聞きします。

○杉田生涯学習部長 現時点で申し上げられることといたしましては、3階については関係部課長を中心に活用する、コンテンツを検討する中でニュースポーツ、あるいはHADOといったことを試行することになっております。

ニュースポーツグッズにつきましては購入のほうを進めておりまし、HADOにつきましてはスポーツフェスティバルのほうで体験会を実施する、開催する運びとなっております。

○守井委員 それは3階の話ですね。4階のほうの話はどんなでしょうか。

○杉田生涯学習部長 申し訳ございません。4階につきましては私のほうまだ十分理解ができないで説明のほうが難しいので。

○守井委員 先ほど申し上げましたようにできるだけもう整備をする方向ははっきり決めて、できるだけ早く進めていっていただきたいというふうに思います。そのことを関係部署によくお伝えを言っていただいて展開していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○杉田生涯学習部長 今後、検討のほうを進めてまいりたいと思っております。

○立川委員 これも余分かも分かりませんけど、近隣の方から水はけの悪い溝にボウフラが湧いて困るんやと。外構ですね、外構辺りはどこがされてるんですか、整備は。

○川淵生涯学習課長 外構につきましては、施設の建設と併せて外構周りは行っております。今後、今市道の拡張ですか、そういう工事のほうを順次進めているところではございますが、施設に付随するような外構ですと施設に付随するので、ビーテラスの担当部署のほうで対応せざるを得ないのかなというふうに考えております。

○立川委員 そうしましたら申し訳ないんですが、そういうお話を聞いておりますので、側溝を点検していただければ。子供たちがボウフラつづいて蚊に刺されるよというようなお話を聞いておりますので、しっかりそっちのほうも見てあげてほしいなと思います。これはお願ひです。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

2つほど聞きたいことがありますので、委員長を交代します。

[委員長交代]

○青山副委員長 それでは、委員長の職務代行します。

○中西委員長 その外構なんですが、いつになったらあそこの周りはきれいになるんですか。私は一般質問で言ったようにまだら模様の汚い景色ですが。白黒とか、白黒、抹茶、いろいろ何かこうなって、あれいつになったらきれいになるんですか。

○川淵生涯学習課長 外構というのが市道、歩道でございますでしょうか。

市道、歩道に関しては建設課のほうが担当して行っております。確認いたしましたら、9月末の工期で工事のほうを進めているところではございましたが、今工期のほうが間に合わないというところで工期延期の手続のほうをしているというところで確認はしております。一応、1月末までぐらいの工期に延びるのではないかという見込みだと聞いております。

○中西委員長 どうしてそんな9月末から来年1月になってしまふんですか。

○杉田生涯学習部長 理由については私のほうも把握できておりません。申し訳ありません。

○中西委員長 私は一般質問でも申し上げましたけども、ビーテラスの管理については現在の統括と副統括2人では駄目だと。ビーテラス専門の部署がないと対応できないと。今のような生涯学習部長の話と生涯学習課の課長の話だとそれは建設課なんだということで、この課を、この建物をきっちり管理するセクションを立ち上げる必要があるんじゃないとか、そのことは生涯学習部長、そういう会議の中では発言はしておられるんでしょうか。

○杉田生涯学習部長 今後の検討事項かというふうに私のほうは理解しております。

○中西委員長 それともう一つは、一般質問でも申し上げましたけども、ビーテラスへ入ってすぐ左側が中央公民館の入り口なんですね、そこにドアがあって、そのドアには関係者以外立入禁止と。つまりそこを開けて話すことはできんわけです。

3歩、4歩、個人差がありますけど、5歩ぐらい歩くと窓口があります、そこで中央公民館のいろいろ話をするわけですけど、その窓口の前は片上公民館の主事がいる席なんです。片上公民館の主事が中央公民館のいろいろ案内をしてる。この仕組みはずっと続くわけでしょうか。

片上公民館の主事が中央公民館の主事も兼ねるということで給料が上がるようになるでしょう。これ、冗談の話ですけども、そのところは僕はきっちり窓口対応をどうするなんかというのはしておく必要があるじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○川淵生涯学習課長 もう御存じのとおり事務所、1階の事務所部分、中央公民館と片上公民館が同居したような状況になっております。もちろん入り口も1か所、小窓の窓口カウンターも1か所というところで職員の机の配置ですとか、そういったところをいろいろ工夫はしてはみたんですけど、収まりとしては今の現状で行っているというところでございます。

ただ、片上公民館、中央公民館の方があそこの窓口のところに来られても、一番に目に留まる

のは片上公民館の職員が一番目に留まるとは思うんですが、もちろん中央公民館の用事であれば中央公民館の職員、会計年度任用職員さんでありますとか、職員もおりますので、そういったところが対応はさせていただいていると私のほうは認識しているんですが、ただ入り口が1か所と以前の市民センター内に中央公民館と片上公民館が同居していた状況のときには事務所はそれぞれ別々にあって、片上公民館に御用のある方はもう直接片上公民館のほうへ、事務所のほうに入つていったというようなところで、今1つの事務所を併用といいますか、そういったところで利用していただいているので、いろいろ工夫はしながら対応はさせてはいただければなというふうには考えているんですが、今のところどういったところが一番収まりがいいのかなというところは今後検討していく必要があると認識はしております。

○中西委員長 私は設計上の問題だと思うんですよ。当初からどういうような想定で設計されたんかということが、あのところで私は多分現場の担当者レベルの話が全く入つてない設計だったんだろうと思うんです。これから課長おっしゃられるようにあそこの受付のところをどうするんかというのは真剣に私は考えていただきたいなというふうに思います。

ほで、関係者以外立入禁止という看板かかって、それは僕も分からぬではないんですけども、しかし来た人に対しては違和感がありますよね。たくさん来てくださいよ、皆さん声かけてくださいよと、おいでくださいというところがあるのに入り口のところは関係者以外立入禁止となつたらいかがなものかというのはあるんじやないでしょうか。

○川淵生涯学習課長 基本的には公民館といえど市の会計年度任用職員さん、職員が常駐して、もちろん幾らかの個人情報も取り扱っておりますし、そういったところで基本的には外部の方に目に触れられてはまずいような情報というのが、私も公民館業務というのをあまりしてないのではあるかどうかというのは不確かですが、基本的には以前の市民センターで片上公民館の事務所が別にあったような環境づくりというのは行つていきたいなというふうには考えております。

ただ、以前カウンターのところに中央公民館、片上公民館のそれぞれ職員さんを配置していたときもございます。そういったところで外部のほうから一般の職員と会計年度任用職員を区別するのはいかがなものかというような御意見もいただいた関係で片上公民館と中央公民館とを分けたというような現状もございます。どういった形が最適なのかというのを模索しながら今後検討させていただけたらというふうに考えております。

○中西委員長 私は立入禁止というプラカードみたいなのは外していただいて、中に小さなカウンターを設けてそこで入れないようにして、あそこは自由に開けるというふうにしておいたほうがいいような感じがします。これは働く人たちのことも含めてまた御検討をお願いしたいというふうに思います。

○川淵生涯学習課長 今現在ではまずパーティションで中央公民館と片上公民館を区切っているような状況でございます。先ほど委員もおっしゃられたようにカウンターなり、備品のほうを調達してそういった区分といいますか、区割りといいますか、そういったところを工夫していくけ

らなというふうには考えておるところでございます。

○中西委員長 私はそういう設計が十分練られてない段階で出来上がってしまいますんで、現場の方は大変だと思うんですけども、その点はしっかり検討していただきたいというふうに思います。

あともう一つ、駐車場の件なんですけども、あそこの敷地内にはもうあれ以上車を止めることはできない、つまり床の強度が足らなくて車を止めれないということなんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 建設当時からそういったお話で今の駐車台数というふうには伺っております。

○中西委員長 そのことに一番詳しい方がお見えになってはおられるんですけども、今はセクションが違いますんで、私も聞くことができんけども、床が脆弱だと、重い車を置くことができないというふうに理解をしてよろしいでしょうか。

○川淵生涯学習課長 私もそういった認識でおります。

○中西委員長 私は駐車場問題は深刻に考えないといけないというふうに思います。それは一般質問で言いましたけども、ビーテラスの総括あるいは副統括はそれぞれ担当の部長になるわけですけども、この駐車場問題を考えるときに企画だとか、あるいは都市計画、あるいは建設なんかも含めて総合的に考えないといけないところだと思うんで、これは杉田生涯学習部長、そういうこととして私は検討していただきたいと。答弁はまた検討していきますという御答弁いただくんだと思うんですが、これは真剣に考えていただかないとあそこへ私も車で行くともう本当に往生しますんで、少し管理体制と駐車場問題等含めて一度きちんとした答弁いただけるようなお話を聞かせていただくことができますでしょうか。

○杉田生涯学習部長 現時点では既存の駐車場と、それからローソン前の駐車場、そちらのほうを使っていただく、もしくは市民センターのほうまで足を延ばしていただくということが求められているのかなというふうに考えております。

○中西委員長 私もローソン前の駐車場というのはたしか65台分があって、60台ぐらいがもう既に予約で埋まってるところで、残りは5台分くらいしかないというふうにお伺いをしてたんですけども、それはローソン前の駐車場はどこへ止めてもよろしいんでしょうか。

○杉田生涯学習部長 月ぎめの駐車場じゃなくともう一つ南側というんですかね、そちらのほうの駐車場のほうを考えておりますけども。

○中西委員長 それはローソン前の駐車場とは違うんじゃないでしょうか。公園にする予定の用地をしばらく駐車場にするということじゃないんでしょうか。

○杉田生涯学習部長 説明が不十分で申し訳ございません。そのとおりでございます。

○中西委員長 そこは何台止めますか。

○杉田生涯学習部長 後ほどお答えさせていただきます。

○中西委員長 委員長の職務を行います。

○青山副委員長 それじゃあ、委員長の職務を交代します。

〔委員長交代〕

○藪内委員 先ほど、中西委員長が質問された駐車場ですけど、あれいろいろいろんな方にお聞きしますと工夫次第で例えば10台であるとか十数台置けるようなことも言われてましたけど、その辺どうでしょうか。

○中西委員長 暫時休憩したいと思います。

午前10時28分 休憩

午前10時46分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○杉田生涯学習部長 ローソン前の臨時駐車場につきましてですが、先ほどの確認しましたところ大体五、六十台は止めれるだろうと話がありました。

○藪内委員 あそこのローソン前の公園予定地、五、六十台全体で止めれるんですか。もう、そしたら基本解決じゃないですか。先ほど、私も敷地内にもっと考えたらとかいろいろ言いましたけど、一応解決ですよね。どうでしょうか。

○杉田生涯学習部長 いろいろな御意見がございますので、多方面のほうで考えてまいりたいと思っておりますが、ビーテラスの前につきましても、周辺につきましても担当部署のほうで考えてもらっていますんで、それを踏まえての話になるかと思います。

○中西委員長 よろしいですか。

もうほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、所管事務調査、このビーテラス終わってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中西委員長 それでは、次の所管事務調査、新図書館の進捗状況について、図書館活動課より資料がございます。

まず、資料の説明からお願いします。

○祇園図書館活動課長 新図書館建設工事の進捗状況を説明いたします。

工程表を配付しておりますので、御覧になりながらお聞きください。

本工事は梶岡建設と藤田建設のJVで工事に着手し、今年6月に工事内容の変更によって工期は来年6月末まで延期して工事を行っております。ちょうどこの表の中央あたりに本日9月19日のところに黄色いラインを入れているところが今の工事の進捗になります。そして、全体工事の中の工事の進捗率につきましては現在約24%となっており、順調に工事は進んでおります。

施工の概要についても少し御説明いたします。

まずこの表の最初のところから。

まず、地中障害物の撤去処分を行いまして、その後くいの打設工事を行っております。引き続

き、基礎の工事を行って、先月の8月には1階床面のコンクリート打設を終えております。そして、9月に入って地上部分の仮設足場を設置しました。そして、現在は1階の柱、壁の配筋工事を行っておりまして、引き続き型枠工事ができれば10月初旬には壁、柱のコンクリート打設を行う予定です。

○立川委員 大変御苦労さまですが、何かトラブル的なものがまた当初の地中障害物みたいに何か障害的なものは出てるんですか、工事の進捗について。

○祇園図書館活動課長 地中障害物以降については特段トラブルとか問題点というのは発生しておりませんで、予定どおりの工事を進めております。

○守井委員 新市長に替わって新市長立ち止まって考えるというような話がありましたけど、全体の工程には影響はないんですか。こうこうしなさいとか、ああしなさいとか、しなくちゃならないというような変更が出る可能性があるんじゃないんかなということが危惧されるんですけど、その点はいかがなんですか。

○祇園図書館活動課長 新市長になりまして、工事内容について協議を行っております。そして、その中でもう工事に着手してるので、建物の形を変えるというのは構造的な面等で不可能なところはあるんですけども、今後作業する、これから取りかかる部分について幾らか機能を落とさずに安くできるところ等を施工者、工事監理者、設計者と一緒に協議をして、幾らか減額できるところを見直しをしようということで考えております。そして、これにつきましては整理ができましたら次の11月の定例議会で金額の減額変更の変更契約の議案上程をさせていただけたらと思って今作業を進めているところでございます。

○土器委員 設計関係で僕約できるところは僕約するという話しされたんだけど、もうそれはそれでいいんだけど、この市役所を建てていろいろ前より小っさくしました。それで、私は分からなんだけど、足を不自由し出してそこを通るときに通りにくいんですわ。普通のときはよかったですわけ、足が悪くなかったときはよかったですけど、足悪くなつて通るときに、擦れ違うときに実際には困るようなこと。じゃから、契約するのはええんだけど、よく考えて契約してほしいということをお願いします。

○祇園図書館活動課長 委員おっしゃるとおり、僕約することによって使い勝手が悪くなったり、質が落ちて機能が低下したりということになつたら問題になりますので、それらを考慮していいものをつくりたいという思いはありますので、きっちりそこは精査してから変更したいと思います。ありがとうございます。

○守井委員 それで、併せて最新の技術で最新のサービスが提供できることを今提供するようにしておかないと、年数がたつていくと今は最新であってもそれが古いサービスになってきますので、できるだけ新しいサービスが受けられるような設備にぜひ考えとつていただきたい。バリアフリーなんかもそうでしょうし、そういう最新の技術で最新のサービスができるような、そして安価でできるようなことを検討していただきたいと、もし変えるんであればというふうに思いま

すので、その点は御留意いただきたいと思いますが、いかがですか。

○祇園図書館活動課長 おっしゃられるとおり長いこと使う図書館になりますので、できるだけ新しい機能を用いたもので計画も立てております、長年、将来使うことを考慮してよりいいものということで考えていこうと思います。

○藪内委員 よくデザインとかを見ていると美術館と同様、ガラスを割と使われてるみたいで、電気代とか大変大きな問題になると思いますし、日焼けとかで本とかも傷むんじやないかなと思うんですけど、その辺変更の予定とか何か検討されてるようなことはないですか。

○祇園図書館活動課長 窓ガラスが多く取ってあるというのは確かに形状としてそうしております。すけども、この建物の形状につきましては建物全体構造計算等を行ってしておりますので、ガラス面を減らすというのは今のところ考えておりません。すけども、断熱効果の高い、光も遮るようなことも考えながらガラス面の工事をしますし、それと今回ゼロ・エネルギー・ビルの施設ということで維持管理コストが安くできるような取組も工事に入れ込んでおりますので、できるだけ安く運営していくようにというのも考えて計画しております。

○藪内委員 すけど、ガラスは明るいですけど、本当に空調とかの関係ですごいと思うし、ほんとそのゼロコストですか、だけど美術館も含めそういう掃除が面倒であるとか、図書館の場合また300本の植栽とか言われてますけど、その辺人件費やら何やらいろいろ考えたら片方はゼロコストだけど、片方では増えるみたいな、その辺はどうでしょうか。

○祇園図書館活動課長 ゼロ・エネルギー・ビルという基準があるんですけども、これは全く維持管理コストが0円になるんじゃなしに幾らか低減できるランクづけがあって、今回ZEB-R e a d yという段階のものを目指しております。そして、当然人件費等もかかってくるところはあるんですけども、先ほど言わされました植栽等については現在減らして駐車場を配置する等見直しを考えておりますので、それも踏まえて維持管理コストを低減できるように計画していきたいと思います。

○藪内委員 植栽を減らして駐車場を増やすというのはもう本当それいつも問題になるんで、そこをもう小っちゃいところまで切り詰めてやってください。

それとしつこいですけど、ガラスでデザインはいいけど、まぶしいとか、暑いとかで結局ブランドを下ろしてみるみたいな、そういうことにならないようによく検討してやってください。要望です。

○奥道委員 すいません。図書館建設ということ、関係のないことかもしれませんけど、司書の関係は伺っても大丈夫ですか。ここじゃないですか。

じゃあ、図書館司書の人選といいますか、そういうことをしていくと思うんですけど、本会議のときには各小・中学校の司書さんと兼務も考えるみたいなことちらっと伺ってえつと思ったんですけど、そんなことはどうなんでしょうか。それで予定ですかということ。

○祇園図書館活動課長 本会議でも御意見等いただいております。それも踏まえて学校図書館司

書の担当部署とも協議を現在行っています。そして、図書館司書につきましては私のほうで計画して新図書館と学校の図書館、その司書大勢いますので、司書間の交流とか連携を図ることによって図書館司書の質の向上を図りたいとも思っております、今現在の兼務等そういうのまでは話は進んでおりませんけども、そういうところ担当部署だけやなしに教育委員会全体でうまくやっていけるように協議をしていきたいと考えております。

○奥道委員 確認というわけでもないんですけど、兼務は今のところ出てないということですね。今後考えていくという。

○祇園図書館活動課長 現在はまだ協議中ですので、はっきりしたものは決まっておりません。

○奥道委員 私思うんですけど、司書さんが不在の場合図書館は開けられませんよね。開けてもええですか。その辺のところも考えていただくとええと思うんですけど、例えば小学校の司書さんが出張で今日はいないから今日は図書館開いてませんよっというようなことはあります。兼務で例えば小学校の司書さんが中央へ、要は新しい図書館のほうへ行っているから今日小学校の図書館は開きませんよっということは起こったとしたらこれは問題じゃないかと僕は思うんですけどね。という意味からも、この兼務ということに関していろいろ、そのほうが人件費は確かに安くはなるんでしょうけど、でもこれはそっちのほうが僕は問題だというふうに思いますので、その辺のところもよく考えた上でやっていただけたらなというふうに思いますんで、よろしくお願いしておきます。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

一つだけお尋ねしたいんですけど、竹林図書館長とのお仕事の関係はどうなるんですか。

○祇園図書館活動課長 竹林のほうは図書館でも本館と分館が日生と吉永とあります。それらを統括する立場で図書館長として業務をしております。そして、私のほうは図書館活動課長ということですので、新図書館の建設のほうも担当しております、トータルで図書館運営についても私のほうも関わっていくという形で、そのように業務分担しながら一緒に業務をしてるという形になっております。

○中西委員長 では、何もなければ次の所管事務調査に移らせていただきます。

美術館の入館状況について御報告をお願いいたします。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 では、美術館の入館状況についてということで、まずは近況の報告をさせていただきます。

先日の一般質問でも資料提出をさせていただきましたが、8月末の入館状況につきましては7,469人でしたが、今月9月15日現在で入館状況は9,107人となり、約半月で1,700人ほどの入館がありました。これを見ますと、今月、来週あたりには1万人の入館者数が見込まれますので、その際には入館者への記念イベントを実施したいと考えております。

ここで入館者につきましては2階の有料エリア、有料の展示エリアの入館者数で現在報告をさ

せていただいておりますが、美術館の玄関口に設置させていただいております監視カメラにはそこを通過される方の人数のカウントを実施しておりますが、現状先ほどの9月15日現在で監視カメラの集計では1万4,964人が来場されていると。この数字に関しましては有料のエリアのほうには行かなくても1階のカフェであったり、ショップであったり、また無料の歴史展示室であったりというところを利用されている方、また伊部町なかを散策された方で休憩に入られた方という形でおられるんではないかというふうには推測をされます。

また、現在の展示につきましてですけれども、開館記念特別展は現在「ピカソの陶芸」「備前の現代陶芸：至極の逸品」前期が今月28日までの展示となります。10月以降の展示につきましては10月11日から「備前の現代陶芸：至極の逸品」後期のほか、正宗文庫及び備前市美術館収蔵品展の1の展示を予定しております。この展示期間に併せて展示に合わせた大学講師や学芸員、作家らによるギャラリートーク、またその作品に関連した講師を招いた講演会なども実施する予定で考えております。

美術館の近況について報告をさせていただきました。

○中西委員長 この間先週の土曜日に行ったようなトークショーだとか、何回か開かれてると思うんですけど、その入りの状況なんかはどうですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 今回、先ほど今委員長おっしゃられましたピカソの陶芸と備前の現代陶芸で実施しております企画展に合わせたそういう講演会の内容についてですけれども、この期間に実施させていただいたものが8月2日にピカソの陶芸に合わせた講演会、東京大学の准教授の方で松井先生をお呼びした講演会を実施した際には約57人の参加者がございました。

また、8月9日にはワークショップという形で小学生以上の方が陶器の体部絵つけ体験ができるようなことを実施しましたら、こちらについては参加者が約71人ございました。

また、先週に備前の現代陶芸に絡めた形でクロストークを実施した際には金子館長、本館の館長金子館長と唐澤国立工芸館館長とのクロストークを実施させていただきました際には参加者が約60人ほど来られました。いずれの講演会、クロストークにもそういう作品に本当に熱心な方がたくさん参加されまして、講演の後の質疑応答では専門的な質問や詳細な質問が飛び交い、大変好評の評価をいただいております。

○守井委員 観光入客数のカウントの仕方というのがどこの観光地でもいろいろあるんですけど、例えば閑谷学校なんかは有料入場者数しかカウントできないというような状況もあって、実際来られた方、見に来られた方のカウントが入ってないというような状況もいろいろあるように思うんです。

同じように、伊部地区を散策された方も観光客数は本来にカウントされるべきではないんかというふうに思うんですけども、それらがカウントされてないんじゃないんかなというような感じで思っておるんです。そういう意味から皆さん美術館の入場者数だけのカウントだけでなく、

美術館利用者の数も定期的にカウントの中に入れるようにカウントを継続してカウントしていく推計をするような形で今後もやっていただきたいというような形で、入り口にカウント数、何人が通過、通られたかというのをしておるということですので、そういうなんも併せて入館者、有料入館者とは別にそれと併せて料金の併記をするような格好で利用者のカウントを今後月なりのが出てくるんじやろと思うんですけど、やっていただいたらと思うんですけど、その点はいかがですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 美術館の監視カメラのデータ数値については毎月今後も引き続きデータ集計を継続して続けてまいります。

観光課の関係にはなってきますけれども、各拠点で市内観光拠点の集計をしまして、それは観光課のほうで、私の部署ではないんですけれども、そういったデータ提供はさせていただきながら、以前ミュージアムのほうでもそういった集計は観光課のほうに報告をさせていただいておりますので、備前市の観光客数という形で報告はさせていただきたいと思っております。

○守井委員 美術館の利用者というか、格好での美術館独自のカウントの統計も取っておっていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 引き続き、その集計についてはさせていただきますけれども、そういったアンケートも随時実施させていただいておりますんで、そのアンケートの中を見ましても市外の方がたくさん多くて、恐らくこれもアンケートからの推測になりますけれども、来館者の方も市外から、また今後は国内外という、外国人の入館数もアンケートの中に取り入れれるんであればそういうことも考えていきたいなと思っております。

○青山副委員長 順調に入館者も増えてるということなんんですけど、これ対象といいますか。ターゲットにいろんな展示物、中高年が多いんじゃないかなと思うんですけど、その辺何か絞ってやられてるとかというようなことはあるんですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 現状の展示の、今年度の展示計画につきましてはもう既に年間のスケジュールで実施させていただいております。ターゲットというところには大変申し訳ないんですが、そこまでは検討ができないかもしれませんけれども、まずは備前の焼き物といいますか、陶器を必ず展示、各スパンの期間の中には取り入れながら、焼き物というところは備前市の中には必ず展示の中に入れ込みながら、いつ来ても焼き物が見えるような状態では考えていきたいと思っております。

○青山副委員長 以前、小・中学生の入館といいますか、それについてはということで年間の計画の中に次年度以降に盛り込んでいくようなお話をあったんですけど、そういう小・中学生に例えば教科書とかに載っているようなものとか、若者、小・中学生向けの何かそういうものを今後考えていいただけたらと思うんですけど。もちろん備前焼というのはもう中心になると思いますけど、と同時にそういった若者、小・中学生をターゲットにしたような、そういったようなことについてはどうですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 すいません、まだそういった配付物というものはまだ準備はできておりませんけれども、先日の一般質問でも教育長等が御答弁をされておりました市内小学校、中学校、まずは市内小学校、中学校、こども園等に活用いただくように校長会、園長会へも私も出席しまして、学校での校外学習または園外活動の一部として御利用いただくようになりますお願いをしております。

ただ、教育長もおっしゃられておりましたけども、各学校園ではもう年間のスケジュールが決定されておりますので、急遽日程、訪問する先を変更はなかなか難しいということですが、来月10月以降には各学校のそういった担当教員の方が美術館に視察に来られる予定で今現状準備を進めさせていただいております。美術館をまず見ていただいて、どういうふうな校外学習、園外活動に使えるかということをまず御検討いただいてということで準備を進めているところであります。

しかしながら、もう既に申込みがある市内の小・中学校では西鶴山小学校、伊里小学校、また東備支援学校からも10月以降に来館されると。市外からは、約4校の小学校と幼稚園からのお申込みをいただいております。

○青山副委員長 来年度の計画を立てる中で、来館された学校関係の方、あるいは校長会等でそういう機会を捉えてどういったようなものを希望されてるかということも調べていただいて、ぜひ若者、小・中学生にも入りやすい、そういったような展示をお願いしたいと思います。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、ここを終わってもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立川委員 今日お見えですので、せっかくですからお聞きをしつきます。

公共施設の再編問題で一般質問でも議員がされましたけど、この運動施設についての改修、補修、新築、これが非常に不透明なんで、個々の分については申し上げませんけど、一般質問でも出たようにここ雨漏りしてんで、ここ危ないで、これ基準に合ってないよというようなところのお話がどんどん出てくるんですけど、先ほども申し上げたら検討します。何でしたっけ、照明施設か、検討します、ほんまにするっていう疑問も投げかけましたけど、この運動施設の対応をどのような、誰がどのような基準で対応されているのか、お聞かせいただけたらと。

例えば、リスク、危険、これ危険なやつだから早く改修するんです、修理するんです。これは雨漏り程度ならいいのかな。これはというふうな基準、誰がどのような基準で決めておられるのか、お聞かせいただけたらと思います。

○杉田生涯学習部長 公共施設のうち体育施設についてですけども、施設の老朽化によりまして場合によっては利用休止というようなこともあります、利用者の方に御不便をおかけしていることはおわびしたいと思います。

多くの施設が老朽化している中で、持続可能な施設運営を行っていくためには施設の統廃合ということも考えていいければならないというのは皆さんも御承知のとおりかと思います。ただ、特に子供さんの利便性の話が出てましたけども、どうやって移動手段を確保するかといったことも考えながら、特におっしゃるとおり安全面が一番大事だと思ってますんで、そちらのほうを確保しながらできるところから改修等は行っていきたいと思っておりますが、まずは施設の統廃合、個別施設再編計画、こちらのほうを検討して進めてまいりたいというのが私どもの考えでございます。

○立川委員 おっしゃることは分かるんですよ。統廃合も視野に入れてますよ、安全面やりますよ、これは分かります。お尋ねしたのは誰がどのような基準なのかと。優先順位をつけておられるのか、その仕組みをお聞かせいただきたいということなんですが。

まず初めに、Whoですね。誰が。

○杉田生涯学習部長 施設の統廃合につきましては、考えるベースとして各課から資料を出してもらって庁議メンバーのほうで検討したいと、庁議メンバーの中でも三役を除いたメンバーで検討したいという方針のほうは私はお聞きしております。

○立川委員 Whoは分かりました。庁議メンバーで検討しているというところですね。

じゃあ次、どのような基準、さっき言いました安全性なのか、利便性なのか、スポーツ施設ですといろんな基準が変わったというようなこともあるんですが、それはどのような基準を優先されておるんでしょうか。もし分かる範囲で順番があれば教えてください。

○杉田生涯学習部長 考え方につきましてはこれからになると思いますが、1番は大体は安全面かと思っておりますが、総合的に考えていくべき問題かとは思っております。

○立川委員 部長、総合的に考える、じゃあ何と何の何を考えるのか、安全面だけ考えますというのか、それともスポーツですからいろんな基準の変更に対応するのか。施設として使ってて使えない、例えば雨漏りがひどいとか、そういったところも総合的にと言われても分からぬんですけど。

これ、じゃあお願いしときましょうか、委員長に。一覧表で出してください。どうでしょうか。どのような基準で総合的に判断します。それプラス今度上に期間はどうなるのか。例えば検討してます、考えてます、じゃあどうなるのというのが非常に分かりづらいんで、大体例えば安全面については半年で結論を出します、いろんなルール面の変更に対応する場合は1年ぐらいかかりますというようなことざっくりで結構ですけど、お願ひできませんかね、一覧表で。基準と期間と。

○杉田生涯学習部長 当然、いろいろな御意見もあると思いますので、その基準についてはこれからまだ検討していきたいと思っていますんで、まだ期間については私のほうからいつまでというのは申し上げにくいんですけども。

○立川委員 検討されるんですから大体仕事っていうのは期限があります、前も申し上げました

けど。ずっとほっとく仕事もあるでしょうし、これは仕事って言わないんですね。仕事っていうのに必ず時のキーパーが要りますので、いつまでっていうのがもう皆さん御存じじゃないですか、3月末でしょ、年度事業は。だから、大体どの程度で検討してますよということをお尋ねしようわけですから。これはできるんですか、できないんですかということではなくて検討のテーブルに上げて結論出すのにどのぐらいかかるんですかということなんで、部長の独断でということじゃなんですよ。今おっしゃったとおりで庁議メンバーでされるわけですから、そういった方でお話をいただきてそういうタイムスケジュールこうなってます、見直しについてはこういうことを基準に考えてますというものが欲しいなっていうお願いなんですが、部長の意見聞いておりませんので。

○杉田生涯学習部長 これから話合いのほうも進んでいくと思いますので、資料ができましたら提供のほうをしたいと思ってます。

○立川委員 よろしくお願ひします。検討するというて皆さん待つとうわけですから。

それについてですけど、それに今部長おっしゃいましたようにいろんなところからいろんな希望が出てると思いますけど、その声にどのように対応してるので、説明はどのようにどこ、どの部署が、例えば課長に聞いたら課長がいつも困るんで、ついつい言葉があれなんですが、対応はどうされてますか。もう知らん顔ですか。ほで、こういうお話ししたときに検討します。

例えばこの前テニスコート中止になりました、日生。じゃあ、皆さんには中止になりましただけのお話です。いつなるんですかというたらそれは検討ですというお話は聞きますけど、使ってる例えば利用者の方、こういったことで今見直してますので、もう二、三か月返事は待ってください、申し訳ないんですけど、久々井へ行ってくださいというような説明はどういうふうに誰がされておるんでしょうか、お聞かせください。

○杉田生涯学習部長 体育施設の多くにつきましては施設管理公社のほうにお願いしております、簡易な修繕につきましては施設管理公社のほうでしてもらっています。費用がかかるものについては当然予算が伴いますので、すぐには対応できない部分もたくさんあると思います。それにつきましては基本的には大規模修繕につながることになるのか、簡易な修繕で済ませるのか、いろいろ検討はさしあげての話になろうかと思います。業者の方には窓口のほうでそういった説明のほうはさせてもらっているかと思います。

○立川委員 検討することをお尋ねしようわけじゃないんです。中身をお聞きしてるわけじゃないんです。こういう検討をしてますので、もうこの辺、もうしばらくお待ちくださいとか、3か月後に来てください、お返事用意しておきますとか、そういう説明は誰がどのようにされておるんでしょうか、利用団体にされてるんでしょうかということをお尋ねしております。中身はお尋ねをしておりませんが、その点はいかがですかね。

○杉田生涯学習部長 例えば先ほどの施設の休止につきましては、ある程度期間を設けていつから休止なりますよということは窓口のほうで説明のほうさせてもらって、現在9月から休止

になってるというようなことかと思ってますが。

○立川委員 もう時間があれなんですけど。そういうことじゃなくてネガティブでやってるのか、例えば役所さん、スポーツ振興課のほうから、管理してるところからこういうふうになりますっということで皆さんに言ってるのか、使ってる人がどないなっとんねんというて聞きに来て初めて言うのかというスタンスの問題をお尋ねしておりますが。積極的に広報はされないでしょ。言うてきたところへぼそぼそというスタンスなのか、それをお尋ねをしております。

○杉田生涯学習部長 例えば利用休止につきましては、市のホームページとかインスタグラム等でお知らせのほうはしております。

○立川委員 それを見て皆さんいろんな議員さんのところにもどないなっとんねんというお話が入るわけで、私もインスタも見ましたけど、非常に残念で利用も何もない、期間も分からぬ。期間が分からぬのが一番使用されている方については不安なんですね。その辺をお願いしたいなというふうには思います。

○杉田生涯学習部長 ケースによるとは思いますが、いついつまでに直せるようなもので期間が分かるものであれば表示のほうはしてまいりたいと思っています。

○立川委員 これ、最後お願いしておきます。今部長おっしゃったんですけど、軽微なもんを管理公社に言うてください。費用のかかるものはこっちへ言うてください。そんな色分け一般の利用者はできないんですよね。これ聞かれるとるやないかいというて、ほなこれは施設管理公社へ言うんかというて電話されるのか、それともという思いがあるんで、それは窓口をできたら一本化してほしいなと。

例えば我々のほうは利用者が気がついた人が施設公社へ言うのか、市のほうへ言えばいいのか、窓口もぜひ一本化していただきたいと。お願いしに行ったらそれを公社ですわ言われたらもう肩透かしになりますんで、その辺の基準も明確に広報いただけたらと思いますが、いかがですか。

○杉田生涯学習部長 先ほどの公社か市かという話につきましては、金額でどちらが負担するかというのが分かれている、御承知のとおりかと思いますので、基本的には利用者の方は使われている施設の窓口のほうで話をまずされると思います。それを受け、市のほうで検討して回答を出すということにしておりますので、窓口は2つというわけではないと思ってます。

○立川委員 我々聞いて分かるんですよ。分かるように広報されたらどうでしようかというお話。我々金額は分かりませんよ。例えばグラウンド荒れてますよね。整備してください、草引きしてください。これ費用5万円かかるんか、10万円かかるんか、100万円かかるんか分かりませんよね。そういうたとこの金額的な判断ですって言われても分からぬんで、そういうたとこの広報をいただきたいと。我々としてはこういう対応をしてます。金額の軽微なもんについては公社にお願いをしております、施設管理公社に。それ以上金額の張るものはこちらでお話をします。ただ、お話の窓口はこちらです。総合支所でいいのか、使ってる人が直接そこで言え

ばいいのかというところを広報いただきたいというお願いなんですが、どうでしょうか。

○杉田生涯学習部長 そうした申出につきましては市ほうに言ってきてもらえば結構だと思いますので、そういったこともアナウンスしてまいりたいと思います。

○土器委員 片口のグラウンドに山本選手のマンホールの蓋がありますわね。その周りを人工芝で囲えんか。今のような汚れるんで、来た人が水をかけて掃除しよるらしいんです。だから、人工芝にしたら汚れが違うんじゃないかと思うんじゃけど。ここで言うんか分からんのじゃけど。

○杉山文化スポーツ振興課長 マンホールの設置については伊部運動公園のほかの候補もありながら検討してまいりました。最終的には山本選手が練習をしていた場所ということでの地を決定しております、ほかにマンホール全国にまだありますが、それぞれアスファルトのところであったり、いろんな設置の状況は違っております。今回、皆様方から掃除をしている、水をかけて洗っているんだといった声もあるんですが、設置段階からこのグラウンドならではの雰囲気を味わっていただこうということで自然のままの状態にさせていただいております。ですから、これも1年間という期間もありますので、今後のこととも考えて今の状態を維持していただけたらなと考えております。

○土器委員 土のまま、今のままを維持するということですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 はい。

○守井委員 何か今山本選手のマンホール、全国で12か所だけなん。それで、それは1年間だけの契約になって、それ今度は次の違う場所へ移っていくという感じになるんですか。どんなんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 現在はMLBの所属するマンホールとなっております。1年後については譲渡、譲り受けることを希望しておりますので、譲り受けた後についてはあの場所でそのまま継続するのか、ほかの場所で皆さんに見ていただくのかということは検討しているところです。

○中西委員長 ほかにはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

美術館の周りの大きな木が枯れていますよね。あれは何とかならないものかどうか、御説明をお願いできたらと思います。

○大森生涯学習部参与 美術館の周りの植栽につきましては、芝を含めて管理者である財団のほうも朝昼たしか2時間ずつ、4時間の水やりはしてくださってるんですが、今年の酷暑といいますか、大変暑いので、今のような状態になっているのは現状でございます。

これからまたそれを植栽してくださった業者さんを含めて協議をして、もう少し様子を見て生き返るのか、これでは駄目なのかという判断をして、植えてくださった業者なのか、元請のほうはJVは解体しますが、そこと協議をしながら今後の植栽については検討していくと思っております。

○中西委員長 ほかにはありませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、所管事務調査を終わります。

ここで説明員の入替えもありますんで、これで暫時休憩したいと思います。

午前 11時41分 休憩

午後 0時59分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 報告事項（教育振興部） \*\*\*\*\*

まず、所管事務調査に先立ち執行部からの報告事項をお受けいたします。

○柴田学校教育課長 別で資料をおつけしております令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について御報告いたします。

本調査は4月17日木曜日に小学校6年生198名、中学校3年生198名が受験をしております。

なお、今年度は小学校、中学校ともに国語、算数及び数学、理科についての学力調査をしており、学習状況調査及び中学校理科の学力調査についてはC B Tといいますが、1人1台端末を活用したオンライン方式での実施となっております。

学力調査の結果分析につきましては、1番として最初のページ以降に、データについては3番としてページ数振っておりません、申し訳ありません。5ページ目に記載をしております。

C B T実施の中学校理科については正答率ではなくI R Tスコアによって結果が示されております。I R Tとは、項目反応理論の略称であり、簡単に言いますと異なる時点、問題セット、集団で実施した場合であっても結果を相互比較することのできる調査方式であります。学力の経年比較にも適しております。

概要といたしましては、小学校国語、算数、理科、中学校国語、数学、理科、どの教科につきましても全国、県の正答率を下回っておりますが、正答数1問の差と正答率の関係から小学校、中学校ともに国語についてはほぼ同等の正答率であると考えられます。

昨年度の小学校5年生、中学校2年生時点での県学力調査結果と比較をしても中学校3年生、小学校6年生双方とも全国との差を縮めております。一方で、小学校、中学校ともに理数系教科については課題が明らかなものとなりました。

平均正答数の分布を見ますと、本市の分布の様子は形としては国、県とほぼ同じですが、国、県と比較すると下位層が高くなっている部分が見られます。最も多い中位層の子供たちを伸ばしていく日々の授業が重要であると同時に、下位層の底上げを図るための補充学習の必要性も感じておるところでございます。

これらの結果から、4ページ目に示しております2番、学校及び市教育委員会の取組について記載しているとおり、指導訪問や校内研修等を通して現在進めている授業改善等の取組について

て、まずは手綱を緩めることなく継続推進することが大切であると考えております。また、今年度課題の大きかった理数系科目については当然のこととはいえ家庭での学習時間が多いと正答率や点数が高い傾向が全県的に見られていることから、家庭学習時間の増加や質の向上などを含め、補充学習の充実に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

なお、本日の結果の概要の資料につきましては市のホームページにも掲載しております。

○立川委員 全体の係数も前回いただいておりますので、今回4ページ目でしたっけ、学校及び市教育委員会の取組というところで、さっき課長がおっしゃったように朝、昼、放課後等を有効に活用した補充学習の推進と補充学習というキーワードが出てくるんですけど、これの具体的な取組っていうのはどうなんでしょうね。朝、昼っていうのは学校内でしょうけど、放課後どういったところの補充学習を考えておられるんでしょうね。

○柴田学校教育課長 委員のおっしゃってくださいましたとおり、朝、それから昼、夕方等については学校での朝学習の時間や、それからそういうものを含んでおりますが、家庭でのとなつてきますと端末の持ち帰りを含めてA I ドリルの活用をこれから促進していきたいなというふうに考えております。

○立川委員 学力アップというところでいろいろ様々な取組しておられて、後で出てくるんですけど、I Bなんかもそうでしたし、基本的に残念かな、効果が出てないのかなと思うようなところなんんですけど、これさっきの話へ戻りますけども、補充学習をI T、A Iを使ってドリルというのは分かるんですけど、これどうなんでしょうね。例えば放課後学習指導員みたいな、そんなまなび塾プラスとかあるんですけど、その取組というのはこれ教育委員会さんとしたらどういうふうなマッチングを考えておられるんでしょうね。

○春森教育振興部次長 放課後の学習については、現在三石、それから東鶴で放課後の学習の場所を提供しております。その他の学校については今後調整が要るかなとは思っております。

あと、中学校単位で今実現しようかというところもございますので、そういったものがありましたらまたこちらのほうで報告させていただけたらと思います。

○立川委員 順次取り組んでいただけると。

これ、指導者のほうの、地域からの指導者を活用するのか、例えばこれ難しいでしょうけど、働き方改革もあるんで。学校の教員さんがある程度サポートしてくださるという方向なのか、それだけ教えていただけますか。

○柴田学校教育課長 学校のほうへは市の教育委員会にいます指導主事を派遣することによって授業力の向上を図っていきたいと考えておりますし、その中で各校で研究主任とか、学力向上担当を担ってくださっている先生方ともしっかりと連携をしながら全体的な授業力の向上を図っていきたいというふうには考えております。

○立川委員 その連携が要るのかなと。今、このレジュメにもありますけど、土日、それから長期休養中の補充学習、さっき課長がおっしゃっていただいた備前まなび塾のプラスの実施をされ

るんでしょうけど、何か学校とこういったところの連携というのが見えないようなところがあるんですけど、その辺はどういうふうな取組をしていこうというお考え、お尋ねしたいと思いますが。

○柴田学校教育課長 学力という点について、各校実情が様々などころがありますので、まずは各校の学力向上担当者、研究主任の担当者等が各校のその課題について今分析をして、2学期からよいよそれぞれの取組を進めていっているところです。そのあたりの情報もいただきながら、それぞれの実態に合ったサポートをしていきたいなというふうには考えております。

○立川委員 ぜひとも連携がうまくいって、ちょっとずつ、少しでも学力が上がればと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。これはお願ひです。

○青山副委員長 様々な分析をしていただきとんんですけど、IB教育とも重なるかもしれないんですけど、IB教育をやっている関係で、例えばこのテストに対しての対策というのが十分にできていないとか、あるいはIB教育が十分生かされてないというところ、子供たちが主体的にやるというのはいいんですけど、主体的にやるとどうしても好きなこととか、興味のあるところに偏ってしまうとかということもあるんじやないかと思うんですけど、そういう点でテストになかなか現れにくいというようなことが出てはいないかなと思ってはおるんですけど、その点はいかがですか。

○柴田学校教育課長 今回、特に算数、それから理科ということで理数系の教科が全国的にそうなんですが、低かったというところの一つの要因として概念的な理解がなかなか進んでいないというところがあります。例えば3掛ける4というような計算があったときにも、三四、十二っていうふうに覚えててしまうことが必要な知識なのではなくて、3掛ける4もその3つのものが4まとまりあるから3掛ける4で12とか、3足す3足す3足す3が12であるとか、長方形の縦の長さが3センチ、横の長さが4センチっていうところが3掛ける4というところの意味だとか、そういった広く一つの知識だけでなくて生活に結びついていくような知識として習得していくことがなかなかできていないというところが実態としてあるところは結果に現れていると考えております。そのあたりというのは子供たちが問い合わせをきちんと持って、その問い合わせに向かって探求的な学びを自分で調べたことをまた他者と交流をしながら、それでそれを振り返ることによっていろんな価値観に触れる中で獲得していくものだろうというふうに思いますので、IBがどうというよりは探求的な学習を主体的に行っていくということは必要なものであろうというふうに考えています。

○青山副委員長 我々が習ってきた当時のこと、あるいは私も教員をしながら一斉授業のようなことやってきた中で、どっちかというと覚えてもらうとか、詰め込んでいくとかというふうなことが多かったと思うんですけど、そういう流れとテストの質問の仕方が今のそういう探求型に合ったような形になっているのかどうか。IBをやってる公立の学校というのは少ないと思うんですけど、ただ探求型というのはもう全国的にやられてる文科相の方法だというようなことではあ

るんですけど、その辺のそごというのではないんでしょうかね。探求型でやっていることと、それからヒントも出しながら教員が関わるところとの問題というのではないんですか。

○柴田学校教育課長 今のところそのような課題というのは学校現場のほうからは聞いてはいけませんし、今のところこちらのほうでは情報としてはない状況です。申し訳ございません、そこまでしかお答えができません。

○中西委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、次に移させてもらってもよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○柴田学校教育課長 続きまして、コミュニティ・スクールの取組状況について御報告いたします。

今年度、伊里、吉永学園がコミュニティ・スクールとしてスタートをしております。一般質問にて教育長が答弁したとおり、伊里学園においては8月に3校園の地域住民、保護者、教職員及び代表中学生が参加し、目指す子供像について熟議を行いました。また、吉永学園においては学校と地域合同の挨拶運動や、中学生の地域行事の参画について取組を進めているところというふうに聞いております。それぞれ年間を通して3回から4回程度の会合を持ち、今後の取組についてさらに協議を進めていく予定としております。

なお、年度末の会合においては今年度の振り返りと次年度の学校経営方針などについて協議をし、次年度の取組につなげていくこととしております。

以上でございます。

○立川委員 先ほど、伊里学園のほうで3校園で一応情報交換といいますか、協議ということだったんですけど、参加された人数、それから学校関係者なのか、PTAなのか、その他保護者なのか、その辺が分かりましたらお聞かせください。

○柴田学校教育課長 先ほど報告申し上げた教職員、それから地域住民、保護者、代表中学生というところの情報までしか今持っております。また、人数等も把握はしておりませんが、少數ではないとは考えております。

○立川委員 じゃあ、総勢でどのぐらいの人数規模になったんでしょうね、その交換会は。

○柴田学校教育課長 全体では48名、中学生が4名、地域住民の方が11名、それからこども園、小・中学校の教職員33名ということで報告を受けております。

○立川委員 じゃあ、圧倒的に先生が多いよというところで解釈をします。もっと住民の方が来てくれたらいいのにねって思いはあります。ありがとうございました。

○中西委員長 これ、文科相が鳴り物入りで進めてきた事業ですけども、その2つしかできてないというのは何かあるんですか。それとも、ほかも年内に出来上がるんでしょうか。

○柴田学校教育課長 三石学園、それから日生学園については来年度のスタートをめどに今準備

を進めているところでございます。

○中西委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○柴田学校教育課長 続きまして、小・中学校における市外からの転校生の状況について報告いたします。

小・中学校における市外からの転校生の状況ですが、今年度9月時点での現状としましては、16名となっております。直近5年間においては令和4年度が30名程度で最も多かったのですが、そこから年々減少傾向とはなっております。

○土器委員 転校してきた人というのは家を建てられて転校してきたんですか。それはどんなですかね。

○柴田学校教育課長 そこまでの情報は持っておりますが、市の施策での空き家政策であるとか、そのあたりとの絡みもあるのではないかなど私の個人の感想ですけども、思っております。

○立川委員 今、9月段階で16名というところなんですが、これごめんなさい、どのあたりのお国っていうのが集計しておられますか。例えば欧米とか、南米とか、東南アジアとか、そのくらいで結構ですけど。

○柴田学校教育課長 先ほど申し上げた今年度9月までの16名という人数は市外からで、その中に今年度は国外からは含んでおりません。国外から今年度はゼロ名ということになっております。

○草加委員 分かったらでいいんですけども、小・中学校、市内から市外へ転出される方って統計とか取ってらっしゃるんでしょうか。

○柴田学校教育課長 申し訳ございません、今回転入の数だけで転出については取ってはおりませんが、肌感覚なんですが、大体同数ぐらいなのかなというように思っておりますが、すいません、確たるものではございません。

○青山副委員長 草加委員のに関連するんですけど、市内の中で学校の地区を越えて転入、転出というものはどのくらいあったのか、分かりますか。

○柴田学校教育課長 市内での移動で学区外だけど、違う学区の学校へ通うというようなケースと。数でいきますとすいません、今この場では数字を持っておりませんが、そういう部活の関係でそのような指定校の変更をするというケースは毎年何件かはると捉えております。

○青山副委員長 部活動が多いんじゃないかなと思うんですけど、昨年はかなり例えば伊里の中でも転出が多くてその後の活動に支障を来すというんですか、あるいは地区での行事等調整が難しかったとかというようなことも聞くんで、また分かったら教えていただけたらと思います。

○柴田学校教育課長 今この場では情報を持っておりませんので、またお伝えできることがありましたら情報提供させていただこうと思います。

○青山副委員長 お願いします。

○中西委員長 この夏に少し学校訪問させていただきまして、その中で校長先生からは少し転入生なんかがこの何年間か増えてるんじゃないかというようなお話がありましたので、今回少し報告をしてもらいました。出でいく生徒もいるということなので、また改めて、この問題についてはまた日を改めてまた一度検討してみたらどうかなというふうに思います。

○柴田学校教育課長 学校での新型コロナウイルスの感染状況について、学校教育課所管分を報告いたします。

市内小・中学校及び片上高等学校において新型コロナウイルス感染症による出席停止児童・生徒数ですが、7月、8月については僅かな報告のみがありました。しかしながら、9月に入り現時点で25名となっており、増加傾向でございます。幸い学級及び学年閉鎖までには至っておりません。今後も毎日の健康観察を注意深く行い、感染拡大の防止に努めてまいりたいと思います。

○文田幼稚教育課長 続きまして、幼稚教育課からは認定こども園の状況を御報告いたします。

こども園におきましては、9月中の感染は9名となっております。学級閉鎖に至るような感染拡大はありませんけれども、コロナの感染に限らず引き続き基本的な感染対策を行ってまいります。

○立川委員 コロナの感染が増えてきているよっていう、9月に入ってという御報告だったんですけど、これ派生株の分はせき、喉の痛みがひどいよというふうにお聞きをしとんですけど、風邪症状と酷似しているというところ辺で、特に幼児のほう気をつけていただいてると思いますけど、ちなみに百日ぜきはやりましたよね。もうコロナではないんですけど、どんな具合でした。

○柴田学校教育課長 7月か6月ぐらいに新聞報道ではやっているというようなのが出て、私も各学校へ聞いてみたんですけども、そんなに百日ぜきについてははやってはないというふうに学校からは聞いております。

○文田幼稚教育課長 こども園につきましても同様で、百日ぜきについては特にはやっているというふうには聞いてないです。

○立川委員 コロナと酷似してする症状というところで気にはなったんで、お伺いしてみました。

でも、喉の痛み、風邪と酷似してるっということになるとよほど注意していただかないとコロナこれ25名と9名ですか、ぐらいの数が増えていきそうなんで、課長おっしゃっていただいたように基本的な感染予防、ぜひお願ひしたいなと思います。

○中西委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

あと、職員の方の感染はないですか。

○柴田学校教育課長 特に先生方の中で広がっているという話は報告は受けておりませんが、なかなか全部が全部報告が来るわけではないので、大きな広がりは見せてないと思っております。

○文田幼稚教育課長 こども園においても同様でして、職員の感染については集計は行っており

ませんが、数名出ているというような報告は夏に入ってからはありますけれども、特に拡大しているような様子は伺ってないです。

○中西委員長 なければ次に移させてもらってよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○文田幼児教育課長 では、香登認定こども園について幼児教育課から御報告いたします。

香登認定こども園につきましては、前回の8月の委員会で報告いたしましたとおり、大内分園については令和7年度をもって休園として、令和8年度から本園でゼロ歳児の受入れができるよう準備を進めています。そのための調乳室を整備する改修工事費用を補正予算に計上いたしておりますので、予算決算委員会におきまして御審議をよろしくお願ひいたします。

○立川委員 前回報告いただいたその後移転について、住民とのお話とか、何か進展がありまし  
たら教えていただきたいと思うんですが。

○文田幼児教育課長 その後、検討会議等は開催しておりません。今回のこの補正予算が通りま  
したら10月中に次の検討会議を開催する予定で現在日程調整を行っているところです。

○立川委員 現在。

○文田幼児教育課長 はい。

○立川委員 何も変化がないというところで、住民からも何かお話があつたりとか、そういう動きも全くないですか。大内のが、この閉園の予算が通つたらまたやるというところですが、何かお話しありませんでしたか。

○文田幼児教育課長 現在通われている、大内分園に通われている保護者の方にはお一人ずつ説  
明をさせていただきました。特に問題なく受け入れてくださっていると思っています。

あと、こども園それぞれに保護者宛てに通知を行っておりますけれども、問合せ等もございま  
せんので、特に問題ないと考えております。

○中西委員長 よろしいですか。今回、予算計上されてますんで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○行正教育総務課長 教育総務課のほうから小・中学校の体育館への空調設備の導入の進捗状況  
について報告させていただきます。

学校体育館への空調設備の導入に当たっては、これまで国庫補助を活用して設備を固定化する  
方法を中心検討してまいりましたが、現在全面的な見直しを行っております。限られた予算の  
中で施工方法や財源など、様々な要素を勘案して費用対効果の高い実施方法にて各方面と調整を  
行っているところで、報告できる段階になりましたら改めて報告をさせていただきたいと思って  
おります。

○奥道委員 要するに、見直し中ということは以前は据付け型というか、壁つけ型というか、そ  
れで国庫補助云々という話だったのですが、それをもう壁つけ型にこだわらずっていうふうに、  
移動式もあり得るというような、そういう方向であるというふうに受け止めていいですか。

○行正教育総務課長 そのように御理解いただけたらと思います。

○立川委員 今、課長御説明がありましたようにスポットクーラーちょこちょこついてるつといふお話を聞くんですが、どっかもう配置されたところあるんですか。

○行正教育総務課長 恐らくそのスポットクーラーというのは割と小型のもので、あまり大きくないものの上にノズルというか、がついてるもので、今検討してるのはもっと大型のもので冷風が出るというふうなものをと考えております。

○立川委員 小型でも配置されとうところはあるんですか。何園か、何校かというんか。

○行正教育総務課長 数のほうは把握しておりませんけども、あります。

○立川委員 利用された方でスポットクーラー入ってるでっていうお話を聞いたんで、お尋ねしてみたんですけど、それは教育委員会が支給してるもんではない、学校単位で買ってるものになるんですか。

○行正教育総務課長 学校で買っての場合もありますし、恐らく教育委員会からのはうでしたら全校に配置するので、恐らく学校のほうで買ってるんじゃないかというふうには考えております。

○立川委員 学校差配でそいつた使えるお金があるんですね、教育委員会予算以外に。

○行正教育総務課長 学校のほうにも備品の購入費とか持っておりますので、そのあたりで手配してある可能性はあります。

○立川委員 次回で結構です。分かればどういったところにそいつたものが配置されているのか、教えていただいたらありがたいなと思います。学校に迷惑かからないように調査してみてください。

○行正教育総務課長 スポットクーラーの数なんんですけども、大型扇風機も合わせますと各校全て数台ずつは入っております。これ全てコロナの交付金を使いまして、それで各校で導入しております。

○立川委員 交付金を利用して扇風機ないしはスポットクーラー的なもの、的なものというたら失礼ですけど、夢グループのやつぐらいを配置してると。なるほど、これ学校によって差があつたら困りますけど、それは大丈夫なんですか。扇風機もしくはスポットがあるという。何もないところもあるんですか。

○行正教育総務課長 全ての学校に配置しております。

○守井委員 補助金で対応するというようなことで動いてたと思うんですけども、空調設備についてもう取りやめというようなことになりましたら国の補助金も得られないというようなことになるんかなと思うんですけども、それはどんなんですか。

○行正教育総務課長 まだ、取りやめとかそこまでは話のほういっておりませんので、今後慎重に検討してまいりたいと思っております。

○守井委員 一応、やるというような方向で進めたわけなんですから、進めなければいけないん

じゃないかなと反面思うんですけど、いかがですか。

○行正教育総務課長 総合的に判断しまして方向性を決めたいと思っております。

○中西委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、次の報告事項に移ります。

○春森教育振興部次長 それでは、実用英語技能検定、いわゆる英検に関する報告をさせていただきます。

最初に、受験状況等の情報です。

お配りしている資料を御覧ください。

市が初めて第一次の準会場を実施したのは昨年の第2回になります。このときは32名の実験でしたが、今年度の第1回は81名受験しました。第2回は、この9月28日に実施しますが、89名の受験予定となっております。

増えた要因としては市が受験会場として実施することが知られたこと、今年度から検定料の補助制度が始まったことが考えられます。

合格者としては資料にありますとおり昨年の第2回が15名、今年第1回が46名合格しております。

補助制度を参考までにお伝えしますが、検定料の同一の級については年1回補助しているものです。

○立川委員 増えていってよ、補助制度もあるというところなんでしょうが、アスタマークのところにチャレンジキャンペーンというところで不合格者の無償受験制度というのがあるんですが、これについて御説明いただけますか。

○春森教育振興部次長 こちら、英検の団体のほうが新しく始めた制度で、4級と5級の方だけは今年の第1回目を受けた方は来年の第1回目までをキャンペーンとして落ちた方は同一級をもう一度受けれるという制度です。無償で受けれると。だから、市の負担も要らないし、本人さんは同じ級を受けれますよという制度になりますので、そちらのほう今回今年度今チャレンジ状況として4級8人、5級1人がこの第2回のほう、第1回受けられた方が受ける状況になっております。

○立川委員 じゃあ業者の主催者側のキャンペーン、不合格者無償ですよというキャンペーンですね。これ、ほかにしてくれたらええのにね。

8名、1名という該当もおられるようですから、広く落ちた方にも広報してあげていただけたらと思います。

○中西委員長 ほかには。

[「なし」と呼ぶ者あり]

もうこれで報告事項は全て終わりました。

○守井委員 全国学力・学習状況の調査報告を受けたいんですけど、これ備前市のだけを見させていただいとんですけど、資料はどっかで調べれば出てくると思うんで、全国的な各県の状況はどんな状況かなっていうの資料として欲しいなと思うんで、後日でもいいと思うんですけども、また提供していただけますでしょうか。各県、全国的な状況の一覧表ですね。いかがでしょうか。

○柴田学校教育課長 また、お示しすることができるものがありましたら、また精査をして提供したいと思います。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、これで報告事項を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時36分 休憩

午後1時49分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 所管事務調査（教育振興部） \*\*\*\*\*

所管事務調査に移ります。

ここからは小郷教育長にも同席をしていただきます。

初めに、ALTについて資料がございますので、先に御報告を願いたいと思います。

○春森教育振興部次長 それでは、ALTについてでございます。

先ほど、委員長が言われましたとおり資料につきましては配付しているものがございます。

協定書関係のものと、それからALTに関する現状調査というものを今回配付させていただいております。

それでは、内容としましてはまず前回委員会等で御意見いただきましたビザの更新ですが、現状更新手続が無事終了しております。御心配をおかけしましたことをおわびいたします。

次に、ALTの現状の報告ですが、一般質問での回答同様になります。立川委員にお答えしました生活サポートについては教育委員会も従来どおり支援を行いつつ、学校現場やALT同士での助け合い、一部地域の方の支援を行ってきたところです。着任当時は不十分な側面もあったかもしれません、現状は落ち着きつつあります。

では、先ほどの資料のほうですが、1個、この半ばにつきましてはこの別紙の説明になります。

ALTの配置に伴う学校の現状調査集計表というほうになりますが、こちらのほうは人員配置の意見を求めたものになります。特に、内容としましては調査の中の4番目、貴校におけるALTの適正な配置人数について増員が適、現状同数が適、減員が適などの人数について御意見くださいという形で、小学校のほうは1校が現状の同数が適切であるかたちになります。ほかの学校

について、2校が分からぬいで、現状減員が適切というのが7校になっております。

中学校のほうは逆に現状同数が適切であるという回答が多い形で3校になっております。こちらのポイントとしましては現状のALTの質が高いという部分をベースに回答していただいておりますので、人が替わればまた変わってくる回答になるかとは思いますが、調査内容としては現状今そいつたものになります。

このALT事業につきましては、教育長が就任されて以降先ほどのこの調査を含め、一般質問のほうでありますALT自身の調査等も含めまして現在見直しをしておりますので、御理解いただければ幸いです。

見直し途上であり、教育委員会としてはこの後いろいろな回答をすることになると思いますが、御理解いただけたらと思います。

協定書のほうにつきましても立川委員から言われた一般質問の資料を準備したものになりますので、こちらのほう説明としてはもう別段、以前この分の概要版としてまとめたものはお出ししてあるので、その分の現物をお出しただけになりますので、説明事項としてはございません。

○立川委員 協定書をお願いしておりましたところありがとうございます。

私も言い忘れてたかも分からぬんですが、事務局ともお話ししてないんですけど、この協定書、それからそれプラスこれに基づく契約書が多分あると思いますので、数字が多分入ってるんじゃないかなと思われる契約書、もしできることならと思いますし、今日これ頂いたんで、しっかり読み込んで次回にこの内容についてはお伺いしてみたいなと思います。

それと、先ほどの別紙のA4判の分で質の担保はできるよというところで4番目受け取ったんですけど、これ学校によって差があるんですけど、これごめんなさい、言いにくかったら結構ですけど、大規模校なのか、小規模校なのかが分からぬんで、それだけもし分かったら。さつきの現状数は適切な小学校が1、中学校は3、減員が適切が小学校が7で中学校は2、それが分かりましたらありがとうございます。

○春森教育振興部次長 大変申し訳ございません。そういうた今回これを委員会用に急遽おつくりしてますので、そういうた分析をしておりませんので、回答はできるところにつきましては次回にさせていただけたらと思います、御理解ください。すいません。

○立川委員 大変よく分かりました。また、次回お教えいただけたらと思います。

それから、前段に戻りますけど、協定書に係る契約書、大丈夫ですかね。写しは出ますか。

○春森教育振興部次長 契約書というのはどういったものかというのが、ちょっと。後で委員さんにお聞きして、今イメージしてるものとして契約書というのがないと想定しているので、それかもしくは取りやめた契約書が契約課、取りやめた負担行為の仕様書とかという話であれで当時の仕様書出せますが、契約書というのが思い当たるもののが今ないので、どういうイメージかを後で聞かせていただいて、それが該当するものがあれば次回お出しできたらなと思います。

○立川委員 これ協定書があればそれに基づいて数字をはめ込んだ契約書ってのがあるんですけど

ど、今課長の説明でもしそんなんがイメージできなければおっしゃったように取りやめた協議書でも出せるもんがあればそれで代用していただいて結構かと思いますので、よろしくお願ひします。

内容については次回お願ひしたいと思います。

○草加委員 僕のほうからはALTの配置に伴う学校の調査状況集計表なんですけれども、これ各学校ごとに一つの単位で集計してると思われるんですけども、これどなたの判断でこれ要するに取り組んでいる、はいというふうにしてるのか、それが知りたくて。1人の判断でこれはなってるのか、それとも学校の中である程度意思を交換してこういう結果になったのか、そのあたりが知りたいんですけども、分かりますでしょうかね。

○春森教育振興部次長 アンケートとしては校長先生宛てに出しておりますが、内容としては校長先生が学校の中に聞かれて回答されていると教育委員会としては理解しております。

○草加委員 厚生文教委員会の提出資料3のところの岡山県備前市と株式会社アチーブゴールとの包括連携に関する協定書、第2条の第2項なんですけれども、甲及び乙は前項各号における事項を効果的に実施するため、当該事項の実施について定期的または必要な都度協議を行うものとする。この場合において具体的な実施内容については別途取り決めるものとするとあるんですけども、これ具体的な実施内容はこここの条文で多分取り決められているんじゃないかなと僕思うんですけども、何かこれに該当するような書類はありますでしょうか。

○春森教育振興部次長 さきの立川委員さんにお答えしたとおりの内容で、もしあればお出しするようになるのかなと思っておりますので、現状としては思い当たるものはないなとは思っております。

○守井委員 ALTの各学年での配置における事業振興といいますか、その事業自体について今年度から開始したわけなんですけれども、事業を開始するに当たって事業計画をもうお立てになってるだろうと思うんですけども、その中では1年目からこういう現状を把握した上で人数変更、次年度から変更していくんだという計画があったのか、あるいは2年継続で実施、その後見直すとか、そういう実施計画の中でいろいろ検討されてこの事業を始められたと思うわけなんですけども、そのあたりは執行部としてこのような業務をそれぞれのALTのメンバーにやっていただきたいということで事業といいますか、このいろんなお仕事を始めたと思うんですけども、そのあたりについてはどうのように御判断されるんでしょうか。

○春森教育振興部次長 現状を検討しとったことはいろいろあるとは思うんですが、現状として計画として今委員さんおっしゃったものとしてなったものというのが存在しない現状でございますので、そこら辺についてというのは回答しかねるかなと思います。お願ひします。

○守井委員 そういう継続性、経年性という計画はなかったというような話で、それで海外から派遣を受けてやられてるわけなんですけれども、継続事業年度は何年間かはやりましょうとかという、そういうお約束みたいなことは別にしてなかったということで御理解しとつていいんです

か。

○春森教育振興部次長 書類としてそういったものとしたという記録がないというのが現状ですので、現状のお答えとしてはそういった回答になるのかなと思っております。

○守井委員 この事業を行うに当たって国の交付税対象になるというお話を伺いしているんですけれども、その事業開始に当たってその事業 자체をこういう形で変更するなり、あるいはそのお話の中で何人の者をお願いしたいという話をされてるんじゃないかなと、交付税対象になるとしましてもその事業 자체をこのくらいはやりますよとか、あるいは1年だけでやりますよとかというお話も当然あったんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はいかがなんでしょうか。

○春森教育振興部次長 今回の一般質問で交付税かなりの方が質問いただけたと思うんですが、交付税の算定の分につきましてはあくまでも雇用して、4月1日付で雇用していること、あと協定、こういった協定を結んでる自治体の国の国籍があることという形になりますので、そういったことが基準の交付税になりますので、今おっしゃったような複数年であるとか、どういう業務をするとかというのが求められていないという現状です。そのため、今回の申請においても昨年度雇った方についても例えば相手の自治体の同意をもらって交付税対象にした方もおられます。いたりしますので、そういった形も踏まえてその交付税というやり方を理解した上で新しく使った制度になりますので、今おっしゃったような複数年というものがベースではないと御理解いただけたらと思います。

○守井委員 それ、財政当局との御相談の中でも同じ方が継続でなくとも別に大丈夫ですよという考え方だということでおろしいんでしょうかね。

○春森教育振興部次長 基本は最大が5年というくくりがございますので、5年間を超えると交付税対象にならないと理解しておりますので、採用されてから5年かなという形で思っております。

○守井委員 年度途中で都合によりいろんなケースがあるかと思うんですけど、そういう場合は対象にならないのかと、なるというようなことになるんでしょうかね。

○春森教育振興部次長 年度途中でやめるという想定はされてないんですが、基本的には4月1日付で採用されていて1年間雇用することが前提であると理解していますが、途中でやめた方についての交付税がどうなるかについてというのはまた別途協議の話かなと思います。そこは別かなと思います。

○守井委員 体調とかいろんな問題が発生したり、いろいろ何が起きるやら分からんというようなこともあるかと思うんで、そういうこともあるんかなだと思いますけれども、想定はしていないということで。

○奥道委員 教育長に一つ、せっかくおいでいただきとんでお伺いしておきますが、答弁いただいた中に人数のことであったと思うんです。この4番のところの減数が適切、要するに数が多いと答えていらっしゃる小学校が多いとここにあるんですけど、それがどこの学校かということで

はなく、こういったような声も要するに来年度の減数ということになるかどうか、これからになるとは思うんですけど、こういうのも大きな一つの材料といいますか、要因といいますか、そういったような形として教育長としては受け止められて、そしてそのような方向へできたら進めたい、これはお答えいただけかんかも分かりませんけど、そのあたりはどうなんでしょうか。

○小郷教育長 私といたしましては、学校からの声というのは非常に重きを置くべきだっていうように考えております。ただ、他方志を持ってきたALTの声も聞いていかなければいけない。そういう様々な声を聞く中で今後適正な人数については検討を進めていくべきだろうと。

また、この調査を実施したのは7月、たしか6月の終わりか7月だったと記憶しています。ですから、例えば2学期が今始まる中でALTがかなり機能を学校で、いろいろ機能する状況が見られたりするとこのまた学校の評価、例えば減員が適切と考えていたんだけれども、2学期の状況では今の人数でいいんじゃないとか、そういうあたりも当然変動していく可能性もございます。ですから、そのあたりのところをしっかりと見定めながら検討を進めていきたいと。

ただ、一般質問でも申しましたけれども、学校の先生の数というのはいろんな要素によって決まってくるという、例えば授業であれば週何時間あるのか、例えば週10時間の授業であれば中学校の場合は通例1人、小学校の場合おおむね例えば週10時間程度、1年から6年で週1時間の英語または外国語の授業とするならば、授業だけでいうと1人、そのあたりのところがかなり例えば学校からの声を聞いておりますと見守りについては日本人の支援員の先生がありがたいと、そういう声は当然届いておりますし、そういうALTの先生にとってみても見守りを期待する、教育支援員を期待するというのはそういう学校がというか、教育委員会がALTに課すタスクという面でいうとちょっとミスマッチの面が、ちょっとではないというか、かなりあるというか。ですから、そういったところも含めて今後検討していく必要があるだろうと思っているところであります。

○奥道委員 実は、先日私どもの地域、町内会で敬老会を、その折にALTの先生方6名に来ていただいて、そこで地域の高齢者等と交流をさせていただきました。非常に要は高齢の方々も彼女たちのパフォーマンスといいますか、一緒にダンスをしたわけですけど、非常に喜んでやってました。お互いにいい交流ができたんじゃないかなと。

こういったようなこともある種ALTの先生方の一つ彼女たちの持っている能力といいますか、それが地元にいい影響を出してくれたらええのかなと。ただ、これが先生方の仕事ではないわけありますけども。そのとき感じたのは前伺ったときに日本語の使える方がお一人いらっしゃるというふうには聞いていたんですが、どなたも厳しい、日本語ほとんど使われんかったんです。リーダーになられるような方が1人いらっしゃいましたけども、できたら日本語が少し、片言でもいいですから使える方がいらしたほうがよかつたんじゃないかなと思うんですけれども、残念ながらそれがなかつたんで、その辺のところそれこそ今後のことになるんかもしれませんけども、もう少し日本語というか、それで会話ができるような方をできたらお一人でも結構なん

で、あつたほうがいいんじゃないかなと思ったんですが、今後いかがかなと思いまして。教育長どうでしょうか。

○小郷教育長 私もそれがベストだとは思います。ただ委嘱名、役目がAssistant Language Teacher、外国語指導助手で、その助手の方に日本語能力まである程度求めるのは厳しいだろうと。もしそこまでの高い資質、能力の方を雇用するのであれば当然報酬のほうもかなり高い報酬を払っていかなければいけないだろうと。そのあたりが課題かなと。ただ、そういうような日本語と英語のバイリンガルとまでいかなくてもある程度日本語が使える方がおってくだされば大変それはいいということは私も感じております。

○中西委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、私も2つほどお聞きしたいことがありますので、司会を交代したいと思います。

[委員長交代]

○青山副委員長 それじゃ、交代します。

○中西委員長 1点はビザの更新ですが、入国管理局の岡山支所に私もお伺いをして、一般質問で申し上げましたとおり違法であるからそれを放置しておくのはよくないと。しかし、悪意があってやってるわけじゃないんで、口頭での行政指導になるかなというお話を伺いましたけども、そういう行政指導というのは行われたんでしょうか。

○春森教育振興部次長 こちらのほう、多分中西委員長聞かれる前に我々のほうも確認後、これ岡山県のほうの事務所のほうにして、そのときに今回のことについては遅いのは事実であることは間違いないと。ですが、今回については意図的にやったものではないから次からしないように気をつけてくださいと御注意いただいたという形で担当者のほうから話を聞いております。

○中西委員長 それはどなたか備前市の職員の方が行かれて、備前市の職員の方に入国管理局の岡山支所の方が言われたんでしょうか。

○春森教育振興部次長 教育政策課の職員が言われた形になります。直接電話してお聞きして、ビザのほうは今決裁中であると当時電話した。あとは電子データとして御本人のほうには直接お送りしますという話を受けた上で御指導を受けた形になります。

○中西委員長 分かりました。私の説明受けた、入国管理局から受けた説明どおりであったということがよく分かりました。

手続は本当に大変で御苦労さまでした。

もう一つお伺いをしたいのは、交付税の問題も一般質問でお伺いしましたんで、なるほどというふうにこれは思いました。

気になりますのはプロポーザルの教育支援、これは延期になってる。もう一つ、生活支援のほうはこれ随契で、これは随契をしないということになってるわけですけども、もう一つ私がここで気になるのはそれぞれのところでいえば国際教育も国際交流も何ら問題はないと。最大私が気

になりましたのは75人の方をどうやって選び出したのか。フィリピンの人材派遣の仕組みは政府機関があつてなるべくビザなんかも早く発注するような、そういう仕組みがつくられて、その下に現地のエージェントがあつて、そしてそのエージェントの下にアチーブゴールという会社があつて、つながつて、アチーブゴールが紹介して連れてきてくださった。

連れてきてくださる過程についてはこれまでも予算計上がされてますけども、向こうのエージェントが75人を募集する、この費用が発生しているというふうに私は思ってるんです。この費用についてはどこにもこの契約上も私どものプロポーザルにも随契にも入ってないんですが、これはどこから捻出がされるんでしょうか。

○春森教育振興部次長 御意見ありがとうございます。そういった部分につきましても、現在見直しとかという形で進めておりますので、そういったものについて当時のものがどうかも含めて全部検証中でございますので、そういった観点でその話が進みましたら回答いただけるかなと思っておりますが、現時点では取りあえずそういった御意見としてお伺いしますという形になります。

○中西委員長 非常に明快な答弁をされる春森教育振興部次長がファジーな答弁をされたことを記憶に残しておきたいというふうに思います。

その上で、私はその費用の問題が発生し、争いになった場合、これはプロポーザルあるいは随契をしなくても大丈夫かどうか、争いが起こった場合にどうなのか。うちの弁護士は大丈夫だと言っています。顧問弁護士も大丈夫だと言ってるんで、問題ありませんというように私たちはそこは安心をしておいてよいのかどうなのか、これは教育長にお伺いをしておきたいと思います。

○小郷教育長 いろいろ御心配をおかげしております。このALTの事業につきましては、もう事業開始から現在までの過程におきまして手続が適正に行われてきたのか、それから学校など関係者との合意形成が丁寧にされてきたのか、この2つの視点を持って現在確認を進めているところであります。

御質問のところの大丈夫かということにつきましては、今現在その確認を進めているといったところでございまして、申し訳ございませんが、これ以上の答弁は控えさせていただきます。

○中西委員長 私の質疑はここまでとしたいと思います。

委員長職に返りたいと思います。

○青山副委員長 それじゃあ、委員長職をお返しします。

〔委員長交代〕

○中西委員長 ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、続いてIB教育についてを議題としたいと思います。

○春森教育振興部次長 IB教育についてでございます。

教育委員会では、探究学習の一つの手法として人員体制等の問題等も含め、どのようにIB教

育を導入できるのか、再検討を進めているところでございます。その中で、現在モデル校の選定ができないか調査中でございます。IB教育についても先ほどのALTと同様に、現在までの事業プロセスについて課題の整理と事業の見直しをしておりますので、御理解いただけたらと思います。

○立川委員 IB教育のほうについても今様々な検討がなされているようで、答弁のほうもいろいろとお話をされておりますが、これ基本的に教育長のほうが御答弁されたやつがあるんですけど、学校現場はどう受け止めているのかなというのが大変気になるところでございまして、これALTの分でA4判の配置に伴う学校の現状調査と、校長の判断とアンケート回答というのがあったんですが、これと似たようなこともできませんかね。それともこういったアンケート形式で各学校の現状もおつかみいただいたらと思うんですけど、どんなもんでしょう。IB教育について。これと同様とまではいかないですけど、現場の声が聞けるようなアンケートをいただけたらなとは思うんですけど、無理でしょうか。

○春森教育振興部次長 そういった調査をするというのではなくて、学校現場の声をお聞きするという形のことは今現在先ほど言いましたように教育委員会としてもその課題の整理と事業の見直しの中でやっております。やることを今実施しようとしておりますので、そういった中でそういった調査ではないかも知れないですが、何かの形でお聞きできたものを皆様のほうに反映できたらなと思っております。

○立川委員 こういったのが分かりやすいのかなと思って御提案してみたんですけど、しっかり現場の声をお聞きいただいてが一番だと思いますので、その際学校の、このアンケートは校長の判断が主だったということをお聞きするんですが、できれば生徒さん、子供さんたちのお声も一緒に聞いていただいたものを御報告いただいたらと思うんですが、いかがでしょうか。

子供並びに保護者、それから学校現場当局の教職員の方々っていうふうに分けてお聞かせいただいたら大変助かるんですが、どうでしょうか。

○春森教育振興部次長 先ほど回答しましたとおり、今日ほかの質問のときにもあったと思うんですが、もともとが探究学習というのは総合的な学習という形で文科相自体が進められている事業でございますので、そういった中で今IBというものを使った仕組みとして考えている部分もございますので、そういった中でどういったことができるかというような調査については今委員さんがおっしゃった形も踏まえて検討していきたいと思いますので。ただ、どれができるかについてはこちらにお任せください。

○奥道委員 候補校ということになってたと思うんですけど、協会からのその辺のところの絡みといいますか、大丈夫かなということを感じてはおるんですけど。要は、当初と方針が変わりましたからね。その方針変更があちらがそれでよしとするのか、そうされては困るというか、それじゃあ話が違うじゃないかという話になるのか、それとも要はモデル校化することを向こうも容認して、なおかつ候補校としての立場という、これを認めてくれてるのか、その辺のところはど

うなんかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○春森教育振興部次長 御質問の分、もともとの予算的なものというのは12月ぐらいに締めて来年1年間分を払う形になっておりますので、現状でいった場合来年度予算で部分は大きな課題になってくると考えております。どういった形で見るか、今年度も予算を執行するのかどうかも踏まえて今現状を先ほど言いましたように教育長就任されてからいろいろな調査をしてやってるところでございますので、そういったものを決めた形のものを皆さんに提案できるような形でしたいと思っておりますので、現状おっしゃるやめるという学校は出てくる可能性はゼロではないと考えております。ただし、全部が全部やる場合もございますし、それは分かりません。流れとして今現状としてはまずそういうものを探求というもの、IBというよりか探求というものをどういうふうに理解いただかかという形が大事かなと今思っておりますので、そういう形で進めさせてください。お願いいいたします。

○小郷教育長 IBについては令和5年度にまずは候補校になったと。それからの歩みについては令和5年度の終わり、令和6年度、全く動いていなかったというのが私が現場にいたときの感覚であります。そういう状況を踏まえて、今の現状であれば全校がっていうことは、これは極めて困難だろうと。ですから、この困難な状況ではなくて何とかともしひを続けることはできないかということを考える中で、モデル校を選定してモデル校として実施をしていったらどうかということを、今その方向で動いていると。

今、モデル校としてそのモデル校になり得るかどうか、まだその前段階であります、現段階は。ただ、そのモデル校としてこれからやつていけそうかどうかっていうのを今その該当の学校と、それから教育委員会とで手応えが感じられるかどうかとか、こちらは想像していた以上に先生方に重たい負担がかかってしまうのかとか、そういったことをこの前段階のところで共に学校と共有しながら最終的に考えてまいりたい。ですから、今その途上の段階であるということで、そこを共有させていただけたらありがたいと思います。

○奥道委員 今お答えいただいた分はこちらが要するに備前市としての立場でといいますか、市としてはこういうふうに要するに候補校という形で進めていきたい、いきたいといいますか、可能性としてですね。その候補校という形であちら側からは一歩進んだわけじゃないですか。その部分、先ほど伺ったのはあちら側の反応はそれで果たしてどうなんですかというそこの部分なんですけど。ですから、候補校化する、全部やる、14校をやるというのをこういうふうに変えるんだが、それはそれでも構わんか的なことはどうなんでしょう。確認する必要があるのかとか、あるいはもうそれはそっちでやったからそれはそれでいいんだということなのか、そこはどうなんでしょうか。

○春森教育振興部次長 多分、IBOのスタンス、IBOというIBを認定している学校の団体のことだと思うんですが、そちらのほうは先ほど言いました12月末に今年の候補校と申請で来年度1年間の予算を払うのがありますので、12月末よりある程度の期間前までにその分を更新

するのかしないのかを決めてくださいという御意見が来るのは事実です。そのために、先ほど言いましたように教育長の方針として全体的にもう一遍見直しをという話をしてますので、その中で例えば向こうの提案としては1年間は金額を9割カットして、その代わり休眠のような形で1年間だけはその現状を見ながらやるよという方法もあったりするよという提案もいただいたりはしている現状ですので、そういったものも視野に入れながら学校現場と話をしていくって進めていくのかなと。ですから、やめる学校もあるかもしれないし、休眠して取りあえずほかの学校が伸びて自分のところもそれやろうという話になるかもしれませんし、最初からモデル校のような形でやる形になるかもしれませんし、それはこの後各学校という部分のスタンスとして先生の数、それから生徒の数とか、いろいろな問題も踏まえてもう一度検討を各学校現場にしてもらおうというのが現状でございます。

○奥道委員 分かりました。要は、IBOのほうも1年間待ってくれるという、そういうことですよね。

○春森教育振興部次長 条件さえ整って1年頃から進めるのであれば1年待つことも検討しますという話は出てるらしいので、そういったものも最終的に土俵には乗せた上で教育委員会で協議したいと思っておりますので、それもそれに学校長さんの意見があるという形なります。

○小郷教育長 IBOを私は担当のほうから聞いた話で言いますと、IBOとしては非常にこの市全校でというのはチャレンジングな取組ということで、できればぜひこれからも進めてほしいという、そういう気持ちは持っていると。ただし、最終的に候補校から下りますと、続けます、下りますという、これについての判断は各学校の判断ということに委ねられるということになつておりますので、つまり継続、候補校を継続する、または候補校から下りる、これはもうこちら側にその判断はもう委ねられているという理解です。

○奥道委員 私も厚生文教委員会で視察に行かせていただいたこともあるわけですが、その校長先生もおっしゃってました、全国的にも全校、全市やるのは非常にすごいと。できたらすごいなみたいな、もう全国が注目してることでしたけども、だからどうこうじゃないんですけど、IB教育それ自体が物すごい教育効果の高いっていうのはよく分かってます。

ただ、この探究学習ということが現場の先生方がどうしっかり受け止めていただけるか、あるいはどう展開されるのか、これが大きなキーになるような気がするんですね。ですから、そここの探究学習というところのレクチャーといいますか、研修会といいますか、そういったようなものをしっかりやってさしあげないと先生方も多分困ると思うんです。

もう文科省が幾ら決めたからと言われてもやる段になって本人というか、先生方もう本当にしたらええかなというようなこともありますから、ぜひそこら辺のところ教育委員会のほうでもし対応が可能ならといいますか、それをぜひ何度も何度も本当に必要だと思います。ぜひよろしくお願ひします。

○守井委員 IB教育についてもう何年か進めてきて、全校で進めてきたというようなこと

で、候補校に令和6年で一応なって、審査を受けられるような状況に現在までやってきたというようなことで。現場に任せてしまうということになりましたら、現場の者は新たなことを今の段階の中で取り入れてやるというようなことは非常に業務量は増えますし、いろいろな知恵も入れていかなければいけないということで、学校だけの問題でも非常に難しい状況がいろいろある中で、それは非常に難しい状況に追いやられるというようなことで、恐らく全般的に考えるならば現場だけでやってくださいよっていうのは当然、当然できないような状況になるんじゃないかなというふうにも思います。

行政としてIBをやっていくんだという指導力、そしてその意義、そして住民、市民にその意味合いをしっかりと説明し、学校当局の関係者もそれを理解して、そして保護者も理解し、いろんな方が理解して初めてこういう事業はやっていけるものだというふうに思っております。

そんな中で、現場の、あるいは校長先生だけにそれをお任せする、その学校だけにお任せする、学校の中でも様々な御意見を保護者の中にはお持ちだろうと思うんです。なかなかそれは恐らくできないんじゃないかなっていうような感じで思います。あくまでも教育を推進するんであればそれをきちっとした形で行政があるいは教育委員会がしっかりととした構想の下、全ての方々が参画できるような形の形態をきちっとつくってからでないとその行政というのは進まないんじゃないかなと思いますので、そのあたりもよく踏まえていろいろ検討していただいて、事業を進めていっていただきたいなと思います。

先ほど話もございましたけど、全小学校、中学校が前へ進めていくんだというスタンスもまだ残っておるというようなこともありますけれども、あくまでも教育機関がしっかりとその意義を伝えて、その中で行政としてこんだけのことは協力しますよということがない限りは無理ではないんかな。もちろん予算づけもそうでしょうし、人の貼付けもそうでしょうし、あるいはいろんな器具の問題もあるかもしれません。ぜひともその辺を検討していただいて、やるんであれば進めてもらいたいと思います。いかがでしょうか。部長、御意見ありましたら。

○春森教育振興部次長 おっしゃるとおりです。当時、実施をされた国際教育課の事業だったんですが、国際教育課のほうとしては今委員さんおっしゃったとおりいかに学校に支援するかというのを、体制を整えたいという整理だったんですが、そういったものの予算がつかなかった部分もあったり、初めは対象を小・中学校だけの1学園構想であったりしたものが全校体制になりして余計人が足りなくなったりした部分があり、今現状先ほど教育長が言いましたとおり進めよう、進めようとするけど、止まっていた状況であったことは正直言って事実でございます。そういう関係で今回見直しをして、まず進めれる学校があるんなら進めていくべきではないかという最初の立ち位置に、当時多分委員会視察のときにもこんだけ全校やって大丈夫なのかと委員さんの中からも私言われたことがあると思うんですが、そういった観点のところのポイントにもし立ち返れるなら立ち返って一回したいなと思っておりますので、その後で一緒にについていきたい学校があるんならついていけるのかなと思っております。そういった形の構想に新しくもう一遍やり

直したいというのが新しい構想でございますので、御理解いただけたらそういった形で進めさせてください。お願ひいたします。

○中西委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、IB教育についての所管事務調査を終わります。

○土器委員 この前議会報告会を何か所かでしたんです。そのときに伊部公民館、前リフレですね。そこで出たんですけど、小・中学校の統廃合、どのように考えられとんでしょうか。

○小郷教育長 これにつきましては、一般質問でも同様のことをお尋ねをいただいています。私としては、まず児童数、生徒数が急激に減少する中で近い将来もう統廃合といいますか、再編整備についてはもうこれはかなり差し迫った課題であると、そういう強い認識は持っております。

ただ、例えばコミュニティ・スクール、そういう学校の運営の在り方であるとか、そういういろんなことを議論をしていく、それが学校、保護者、それから地域の方が。そういうようなコミュニティ・スクールの中で例えば子供の急激な減少についてどういう方策が考えられるかでありますとか、そういういろんな議論をまずしていく、それぞれの学校区で。そういう丁寧なことをしていくことも非常に大事だろうと。ですから、まずはそういうコミュニティ・スクールでの各学校での議論でありますとか、そういう中で統廃合といいますか、再編整備について各地区でそういう意見の集約を例えながらしてみるとか。

ですから、最近新聞とかで再編整備についてのニュースも拝見いたします。その中で最近目についたのがそういう各地域から要望書が提出されることによって円滑に進んでいくといった、結構そういうようなこともかなり出てきておるようでございます。だからまず、そういう行政だけではなくて各地域、学校、あらゆるところがそういう今の学校教育、各学校の学校教育の人数減少に伴う課題とかをまず共有していくこと、ここがまずスタートになっていくのかなっていうふうに思っています。

○中西委員長 ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、以上で所管事務調査を終了いたします。

以上で厚生文教委員会を閉会いたします。

午後2時41分 閉会